

令和8年第2回 邑南町議会定例会（第3日目）会議録

1. 招集年月日 令和8年3月3日（令和8年2月26日告示）
 2. 招集の場所 邑南町役場 議場
 3. 開 会 令和8年3月13日（金） 午前9時30分
 散会 午後2時16分

4. 応招議員

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	石國佳壽子	2 番	奈須 正宜	3 番	鍵本 亜紀	4 番	野田 佳文
5 番	日高八重美	6 番	瀧田 均	7 番	平野 一成	8 番	宮田 博
9 番	中村 昌史	10 番	辰田 直久	11 番	山中 康樹	12 番	漆谷 光夫

5. 不応招議員 なし

6. 出席議員 11名

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
		2 番	奈須 正宜	3 番	鍵本 亜紀	4 番	野田 佳文
5 番	日高八重美	6 番	瀧田 均	7 番	平野 一成	8 番	宮田 博
9 番	中村 昌史	10 番	辰田 直久	11 番	山中 康樹	12 番	漆谷 光夫

7. 欠席議員 1名

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	石國佳壽子						

8. 地方自治法第121条第1項の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	大屋 光宏	副 町 長	白須 寿	総務課長	高瀬 満晃
資産経営課長	沖野 弘輝	情報みらい創造課	植田 啓司	地域みらい課長	田村 哲
財務課長	森田 政徳	町民課長	秋田 敏子	医療福祉政策課長	坂本 晶子
産業支援課長	小笠原誠治	建設課長	小笠原 清	保健課長	岩井 和也
羽須美支所長	峽戸真理恵	瑞穂支所長	三浦雄一郎		
教 育 長	大橋 覚	学びのまち総務課長	原 拓矢	学びのまち推進課長	田村 成生
水道課長	三浦 康孝				

9. 本会議に職務のため出席した者の氏名

議会事務局長 井上 義博 課長補佐 田中 利明

10. 町長提出議案の題目 別紙のとおり

11. 会議録署名議員の氏名

議席	氏 名	議席	氏 名
4 番	野田 佳文	5 番	日高 八重美

12. 本日の会議の概要は別紙のとおりである。

令和 8 年第 2 回 邑南町議会定例会議事日程（第 3 号）

令和 8 年 3 月 13 日（金）午前 9 時 30 分開議

開議宣告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

令和8年第2回 邑南町議会定例会（第3日目） 会議録

【令和8年3月13日（金）】

—— 午前9時30分 開議 ——

~~~~~○~~~~~

（ 開議宣告 ）

●漆谷議長（漆谷光夫） おはようございます。  
（「おはようございます」の声あり）

●漆谷議長（漆谷光夫） これより本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布をしたとおりでございます。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第1 会議録署名議員の指名 ）

●漆谷議長（漆谷光夫） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。4番野田議員。5番日高議員。お願いいたします。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第2 一般質問（質問順位第1号） ）

●漆谷議長（漆谷光夫） 日程第2、一般質問を行います。一般質問は通告順に行います。あらかじめ一般質問の順番を申し上げておきます。通告順位は、2番奈須議員。8番宮田議員。5番日高議員。1番石國議員。9番中村議員。3番鍵本議員。4番野田議員。以上7名でございますが、本日、石國議員より体調不良のため欠席の旨の連絡がございました。併せて、一般質問の取下げの申出がございました。よって、質問順位は、2番奈須議員。8番宮田議員。5番日高議員。9番中村議員。3番鍵本議員。4番野田議員となります。それでは、質問順位第1号奈須議員の登壇をお願いいたします。

（奈須議員登壇、「拍手」あり）

●奈須議員（奈須正宜） 議長、2番。

●漆谷議長（漆谷光夫） 2 番、奈須議員。

●奈須議員（奈須正宜） おはようございます。  
（「おはようございます」の声あり）

●奈須議員（奈須正宜） 2 番、奈須正宜でございます。町内では卒業式が執り行われ、3 月の別れの寂しさと新しい世界へ飛び立つ期待感や高揚感に町があふれています。私もバスケットのコーチをしておりますが、ずっと教えてきた子どもたちが元気に成長して次のステップへ羽ばたいていく喜びとともに、離れていってしまう寂しさも感じる季節であります。毎年こういった気持ちにさせてもらえることに、そして議会においても子どもたちに関わらせていただけることに、感謝の気持ちを忘れずに活動していけたらと思っております。それでは、提出しております通告書に従いまして、次の2 点について質問及び提案をさせていただきます。物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業について、コミュニティ・スクールについてでございます。それでは1 番目の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業について、質問に入らせていただきます。長引く物価高騰は町民生活、とりわけ低所得者世帯・子育て世帯・高齢者世帯、そして地域経済を支える事業所の皆様に大きな影響を与えています。本町においても、国の交付金等を活用し様々な支援策が講じられていますが、国から交付される物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金での事業決定について、町はどのような基準プロセスで事業決定をしているのか。また、選定にあたり、どのようなデータや住民ニーズをもとに優先順位を決定しているのか。町のお考えをお聞かせください。

○白須副町長（白須寿） 議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫） 番外、白須副町長。

○白須副町長（白須寿） はじめに、今回の物価高騰対策における町の事業の決定の基準、あるいはプロセスについて説明をさせていただきます。昨年12月16日に成立した国の令和7年度補正予算に、物価高対策に自治体が自由に使える財源としてこの物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金が計上されました。邑南町には、2億944万3,000円の配分があったところでございます。これを受け町では、国の補正予算の趣旨がございましたのでこちらにのっとり、物価高に苦しむ町民の皆さんの

家計の支援、あるいは事業者を応援するとともにあわせて、地域内消費の促進など地域課題の解決につながるものを基本的な考え方として、検討してまいりました。検討プロセスでございますが、国の経済対策についての情報が町にあったのが今年の11月中旬になります。まずは各課において各分野における物価高騰の影響や困り事の把握を行い、事業提案の検討を行っております。その状況を踏まえ、毎月行う課長会議や町長・副町長・教育長などで開催する3役会議で基本方針を定め、その後担当課において詳細な制度設計を進め、最終的に町長の決定を受けております。経済対策のためなるべく早期の執行を目指し邑南町への配分額の範囲で検討を進め、準備の整ったものから予算に計上、それから執行をしております。少し紹介させていただきますと、12月9号補正におきまして燃料券交付事業2,024万9,000円。それから邑南町エアコン等購入支援事業657万8,000円でございます。それから年が明けまして、1月10号補正におきまして邑南町エアコン等購入支援事業211万7,000円。第2期邑南町ICカード利用促進事業、準備経費でございますが88万円。そして今定例会に議案を上げております令和8年度当初予算案には、邑南町省エネ家電買替え促進事業1,294万円。邑南町LED化促進事業1,999万9,000円。第2期邑南町ICカード利用促進事業7,095万円。中小企業小規模事業者人材確保支援事業7,115万9,000円。学校給食費でございますが357万1,000円。図書館の総務費100万円を計上しているところです。令和8年度当初予算案をもって国からの配分額と同額を全額、歳出予算に計上しております。優先順位の決定についてですが、事業決定に当たっての考え方をもう少し詳しく説明をさせていただきます。第1には、町民や事業者の皆さんが物価高で苦しんでおられるのを前提に、検討しております。選定に当たっては、商品券やポイントを活用した事業費以上の地域内消費の促進。2027年末の蛍光灯の製造中止への対応。人材確保対策。脱炭素の推進。子育て支援など、地域課題の解決につながるものかどうかを一定の判断要素としております。また国からは、食料品の物価高騰に対する特別加算。あるいは省エネ家電等への買替え促進による生活者支援。中小企業小規模事業者の賃上げ環境整備など、10項目の推奨メニューというものが示されております。こうした国の補正予算の趣旨も参考としております。各課で関係分野における現状の把握等を行い、先ほど申しました事業決定に当たっての考え方に基づき事業を決定しております。住民のニーズの把握につきましては、議会のほうからも事業提案をいただいております。それを参考にさせていただいております。

●奈須議員（奈須正宜） 議長、2番。

●漆谷議長（漆谷光夫） 2 番、奈須議員。

●奈須議員（奈須正宜） 今どのような選定方法で決められたという説明をいただきました。住民ニーズも選定に反映されているということで良かったなと感じております。その中で物価高騰事業について重要なポイントでは、低所得者世帯・子育て世帯・高齢者世帯・事業所支援が最も重要なポイントと考えておるんですが、今の説明の中でもその言葉が出てきました。そのポイントを踏まえ、次の質問に移らせていただきます。通告書に上げております 4 つの事業について、支援対象外になる世帯と公平性について一つずつ質問していきたいと思います。一つ目のエアコン等購入支援事業について、町内でエアコン及びファンヒーターを購入した町民に対し、1 台につき上限 5 万円で 4 分の 1 の商品券を交付する事業。利用者も多く好評で希望される方が多く、令和 8 年 1 月にも補正予算が組まれ第 2 期も実施された事業でした。ただ町民の方からの意見で、住宅に住んでいるので支援はないという意見や、まずエアコンを購入する余裕がなく物価が高騰している。子どもにかかる費用や生活費で手いっぱいなのに、なぜエアコンを購入した人に支援するのか。もっと生活者に直接伝わる支援をしてほしいという意見をいただきました。事業は終了していますが、物価高騰対策においてこういう意見もある中で、支援対象外になる世帯と公平性について町のお考えをお聞かせください。

○白須副町長（白須寿） 議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫） 番外、白須副町長。

○白須副町長（白須寿） はじめに、全体的な考え方を説明をさせていただきます。支援対象外になる世帯と公平性についての質問です。先ほども邑南町への交付金の配分額が、2 億 9 4 4 万 3, 0 0 0 円だと説明をさせていただきました。令和 5 年度に物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金が創設されてから、国においては最大の予算規模で、町への配分額も最大となっております。また、邑南町におきましては、過去この交付金の一部を既存事業の財源とするなどのこともありましたが、今回は配分があった全額を新規若しくは拡充事業の予算として計上しております。こうしたことから交付金全額を活用して、全体として広く住民や事業者の皆さんに行き渡るよう事業を構築できたと考えております。そして同じく国の経済対策として、昨年 1 2 月 9 号補正で認めていただきました児童 1 人当たり 2 万円の子育て応援手当がございます。これについては現在公務員以外の皆さんへは支給を完了し、公務員分は随時支給

を進めているところでございます。また今回の3月補正予算案でも、これは島根県の事業でございますが、住民税非課税世帯への3万円の給付事業を計上しております。予算成立の上は、島根県と連携して準備に取り組むこととしております。今回経済対策として補正予算に計上しております省エネ家電製品の買替え等におきましては、こうした支援事業や給付金等の活用もぜひ御検討いただきたいと考えております。それでは、議員御質問の1項目ごとに担当課長のほうから説明をさせていただきます。

**○小笠原産業支援課長（小笠原誠治）** 議長、番外。

**●漆谷議長（漆谷光夫）** 番外、小笠原産業支援課長。

**○小笠原産業支援課長（小笠原誠治）** それではエアコン等購入支援事業につきまして、事業の概要実績等も交えまして御説明をさせていただきます。この事業は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した生活者支援として、また近年の猛暑をはじめとする厳しい気象状況を踏まえ、町民の皆さんが安心して生活できる環境の確保を図りながら地域内消費を喚起して、町内事業所の支援にもつなげることを目的としたものでございます。事業内容としましては、町内店舗でエアコン・石油ファンヒーターを購入した町民に、購入金額の4分の1相当の邑南町商工会商品券を1件当たり5万円を上限に交付するものでございまして、昨年4月1日以降に購入したものを対象に9月から受付を開始しましたが、想定を上回る申請がありましたため第2期事業を設け、今年2月末まで実施をいたしたものでございます。その実績としまして開始当初では、エアコン235件、石油ファンヒーター120件の想定でありましたところが、第1期から第2期を合わせて、エアコンで451件、ファンヒーターで148件の申請を受け、多くの皆さんに活用をいただいたところでございます。公平性に関してでございますけれども、この事業は全町民が一律に給付を受けられるという性質のものではございませんが、先ほど申し上げましたように、猛暑対策や健康維持の観点から、政策的な要素を含んだ制度でもございまして、生活環境の安全確保の上で必要はありながらも比較的高額であるために、これまで買い控えておられた方への支援として実施したものでございますことを御理解いただきたいと思っております。またもう一つの目的でもございます、町内消費の拡大を通じた地域内消費の拡大・循環促進にも成果があったものということで認識をしております。

**●奈須議員（奈須正宜）** 議長、2番。

●漆谷議長（漆谷光夫） 2 番、奈須議員。

●奈須議員（奈須正宜） エアコン等助成事業に対しましては、理解いたしました。また、高額家電製品ということに対しては、最後の省エネ等のところでもう一度質問させていただこうと思います。それでは、次の質問に移らせていただきます。二つ目の中学校の給食費について。令和 8 年度より、国の学校給食費負担軽減交付金と物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金で、小学校の給食費は無償化になる提案をされていますが、中学校給食費は、物価高騰分だけを支援する形で今までどおりの給食費を支払う形になっています。学校給食費は、学校給食法により施設整備や人件費は自治体が負担である一方、食材費については保護者負担とされています。しかしながら、義務教育の中で全ての子どもが利用する給食は教育の一環であり、子育て世帯にとっては、毎月継続的に発生する大きな負担となっています。また、本町においても経済的に困難な家庭に対しては、就学支援制度により給食費などの支援が行われていますが、物価高騰の影響は幅広い世代に及んでおり、子育て世帯全体への支援策として、中学校の給食費の無償化を進めるべきと考えます。全国的にも、島根県鳥取県の市町でも、今回の物価高騰対策の交付金を使い中学校の給食費も無償化している市町も増えてきています。私も小学校と中学校に息子がいます。その保護者としても、なぜ義務教育の過程で中学校だけ給食費を無償化にしないのかというところに、公平性という視点から疑問を感じています。一度無償化を行うと、来年度以降も有償に戻すことが難しくなるということもあると思います。しかしながら、給食は単なる食事ではなく食育の重要な教育の一環でもあり、子どもたちが安心して学ぶ環境を整えることにもつながると考えます。また、来年度から本町も保育園の無償化が始まる中で、中学校給食費の無償化は子育て世代の負担軽減につながるだけではなく、子育てしやすい町としての魅力の向上や、子育て世代へのアピール、若い世代の定住促進にもつながると考えます。公平性と中学校の給食費の無償化について、町のお考えをお聞かせください。

○田村学びのまち推進課長（田村成生） 議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫） 番外、田村学びのまち推進課長。

○田村学びのまち推進課長（田村成生） 現在食材費の高騰が続く中学校給食の安定的な提供を維持するために、学校給食審議会においても保護者負担額の見直しについて審議いただきました。小学校の保護者負担額については、1 食 2 8 1 円から 3 0



7円。中学校については、318円から345円へ増額するという答申をいただき、令和8年4月から給食費の改定をお願いしているところでございます。給食1食当たり中学校で397円かかるところでございますが、保護者負担額では不足する部分がございます。物価高騰対応重点支援地方創生交付金と町の一般財源によりまして、助成をさしていただく予定であります。それから小学校への国の小学校給食無償化補助額の差額助成と同様に、中学校にも助成するという形で考えております。

●奈須議員（奈須正宜） 議長、2番。

●漆谷議長（漆谷光夫） 2番、奈須議員。

●奈須議員（奈須正宜） 小学校も中学校も差額の支援であるという説明を受けたと思います。小学校は差額分に交付金を充てれば無償化になる。中学校は差額分を交付金で補っただけでは、今までどおりの給食費を支払わなければいけないというのが現状だと思います。そのことに対して先ほど申し上げましたが、その公平性という観点から、義務教育の中でなぜ中学校だけという意見は今後出てくると思います。その中でこの無償化について、今後どう考えていかれるか町長のお考えをお聞かせください。

○大屋町長（大屋光宏） 議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫） 番外、大屋町長。

○大屋町長（大屋光宏） 給食費の無償化の考え方です。何度か議会でも質問がありましたが、基本的には負担していただくところをお願いをして、負担をしていただきたいをお願いをしました。そういう中で、国の方針としてまず小学校の無償化ということで、1人当たり月5,200円の支援があります。ただ現実にかかる食材費はそれ以上ありますので、町として今までどおり地産地消の7%は町負担。その差額について物価高騰を充てた上で、小学校は国も無償化って言ってますので、そこは無償化をしていきたいということで、今までのルールの中で無償化できる判断で無償化させていただきました。中学校については、今までどおり給食費は保護者負担でお願いをしたいと思ってます。町政座談会等でもお話をしましたし今年度の予算のテーマの中にも入れてますが、ささやかな合理的配慮と一定の町民負担ってお願いをしております。ささやかな合理的配慮っていうのは、先ほど奈須議員もおっしゃられたとおり

就学援助費等で家庭の状況に応じて支援をさせていただいています。一定の町民負担という中で、負担をしていただけたところはお願いをしたいと思ってます。子育て世帯をどう応援するかの中で、今は大学・専門学校まで、高校卒業後の進学も多い中で、町としてどこを応援していくのか。給食費なのかその先なのか。各世帯で負担していただける範囲はさせていただいて、それ以上のところは町として応援できればと思いますし、小学校を国の支援金では足りない部分を町が補ってっていうもう一つの思いは、邑南町の特性として議会の初日も述べましたが出生数がすごく減ってはいるものの、一方で多子世帯、2人以上3人以上の世帯が中心となってます。特に小学校は、6年間の中でお子さんが2人なり3人。小学校に通う期間も多いので、まずそこを無償化すると保護者負担は大きく減ってくるだろう。中学校ではお願いをしても重なる可能性もないことはないですが、そこは就学援助費等もありますので、中学校の給食費は負担していただけるお願いできるだろうという考えで、今までどおりの考え方のもとで給食を保護者の方に負担していただければと思ってます。

●奈須議員（奈須正宜） 議長、2番。

●漆谷議長（漆谷光夫） 2番、奈須議員。

●奈須議員（奈須正宜） 町長のお考えは分かりました。町民負担というのも必要だと私も思っております。ですがこの義務教育下でという中では、答弁いただきましたがその視点からは疑問を感じるころがあります。今後一般質問等でも議会等でも話していければと思っております。それでは、次の質問に移らせていただきます。第2期邑南町ICカード利用促進事業についてですが、まずはじめに令和8年1月臨時議会において、この事業に対しては債務負担行為で7,095万円の予算に対し、私も賛成し認めています。また、地域内でも大変好評でポイントでまた買物ができ助かりますという意見や、事業所の方からもお客様の購買意欲が増して売上につながっているなど好評な事業です。第2期へと予算額を増やして、さらなる生産者への支援と町内循環による地域経済を活性化させることには大賛成しています。ですが令和8年3月今定例会での説明で、第1期邑南町ICカード利用促進事業の実績報告を受けた際に、羽須美・瑞穂地域と石見地域とでは、各地域の人口に対してのカード会員の割合に10%以上の開きがあることや、カード会員に対してポイント付与した人数の割合も10%以上の開きがあることが分かりました。また、このことに対しては、以前から日高議員も地域ごとの商店の数の関係から、ポイントの利用について、不公平を感じるなどという意見も述べられておられました。また、町外のカード会員の方

にも、805名の方にポイントが付与されていることも分かり、物価高騰対策ではありますが町外の付与についても問題があるのではないかと感じています。各地域での利用の公平性についてと、なぜ各地域での利用の開きや問題点が実績に出ているのに解決しないまま同じ内容で事業実施に至ったのか。町のお考えをお聞かせください。

○小笠原産業支援課長（小笠原誠治） 議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫） 番外、小笠原産業支援課長。

○小笠原産業支援課長（小笠原誠治） 邑南町ICカード利用促進事業につきまして、事業の概要実績を交えて御説明をさせていただきます。この事業では国の今回の交付金を活用して、本年度6月から9月を対象期間におおなんさくらカードに特別ポイントを付与するキャンペーンを実施してまいりました。期間中は通常の50倍のポイントを加算し、カード加盟店以外についてもレシートの提出によるポイント加算を行うことで、町内の全ての買物等を対象に1人当たり1万円相当を上限にポイントを付与したのが、第1期事業でございます。この結果特別ポイントは、5,505人に対し約4,152万ポイントを付与し、このうち4,700人が約3,889万ポイントを利用されたところでございます。特別ポイントの利用額とポイントのもとになる買物を合わせますと、2億円以上の町内消費につながったものと見込まれております。この事業によりまして、生活者支援と町内消費の拡大において一定の成果があったものともこちらも認識をしております。公平性の部分でございますけれども、この事業も先ほど当課の事業で説明しました事業と同じように、全町民が一律給付を受けられるという性質のものではございません。物価高対策として、消費の下支えと町内経済の循環促進を目的とした政策的支援でございますが、レシート申請の受付により町内のほぼ全ての買物などが対象となる。それと町民の皆さんが日常的に行っている経済活動を対象としたという点では、公平性には配慮したものと認識をしております。またその地域別の違いというところにつきましても、今申し上げたような町内の全ての商店の買物が対象となるというところで、できる限りの加入促進というところで、これまでもおおなんカード会や商工会共々広報や周知活動に取り組んでおりましたので、公平性や政策的目的には沿った支援を行ったものと認識をしております。それと町外者も利用できるという仕組みにつきましては、この事業は基本的に町民による町内消費を中心に想定し制度設計をしたものでございますが、要件となるさくらカードの取得には、住民基本台帳の確認などを求めているので、町民でない方も確かにこの事業は活用できることになっております。ただこのカードの性質上利用は町内

に限定されていますことから、カードの所持者数の多くは町民で、町外者の所持は限定的となっていると考えております。仮にその町外者の方が利用いただいた場合でも、町内消費の拡大という目的は果たされることから、住民基本台帳の確認による手続等負担が生じて利便性が低下することとの比較であったり、他の手法、例えば既存の商品券であるとかプレミアム商品券の新規の発行であったりというものの費用対効果の比較を検討しますと、やはりさくらカードを活用したこの事業のほうがより効果的であると判断した結果でございます。

●奈須議員（奈須正宜） 議長、2番。

●漆谷議長（漆谷光夫） 2番、奈須議員。

●奈須議員（奈須正宜） 課長の答弁の最後に、さくらカードがプレミアム商品券等よりも費用対効果が高いという御答弁をいただきました。今いろいろ質問を準備していたんですが、費用対効果がプレミアム商品券より高いという答弁がもらえたので、私も費用対効果が高いのであればこの事業をしっかりと進めていっていただけたらと思っております。また、こういう質問をしておりますが、この事業に対しましては町民の方からも御意見いただいております、すごく皆さん喜んでおられます。また、事業所の方ももう1回続けてほしい、今後もずっと続けていってほしいという意見もいただいております。この地域をずっと支えてくださっている事業所等の皆さんがそういう評価をしておられますので、この事業しっかりと続けていっていただけたらと思っております。それでは、4つ目の邑南町省エネ家電買替え促進事業について。予算額1,294万円の事業でテレビ、冷蔵庫、冷凍庫を購入した際には、4分の1商品券を交付する事業です。上限は、テレビは町内購入で2万5,000円。町外購入で1万2,000円。冷蔵庫は町内購入で5万円。町外購入で2万5,000円。冷凍庫は町内購入で1万円。町外購入で5,000円が商品券で交付される事業ですが、まず島根県及び広島県内からも購入できるのであれば、エアコン等購入支援事業とは違い、町外購入の場合町内の循環は商品券でしか行われません。また、目的にもあるように物価高騰による生活に影響を受けている町民の生活を支援するためとありますが、高額な電化製品を購入するための支援であり生活者に直接伝わる支援ではないと考えます。なぜ、町外購入を入れてまで高額な電化製品の購入支援事業を行うのか。またどのようなデータや住民ニーズをもとに考えられたのか。公平性は保たれているのか。町のお考えをお聞かせください。

○秋田町民課長（秋田敏子） 議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫） 番外、秋田町民課長。

○秋田町民課長（秋田敏子） 省エネ家電買替え促進事業についての御質問をいただきました。事業内容については、奈須議員がおっしゃられるとおりでございます。副町長からも申し上げましたが、この事業については国の示す推奨事業メニューの一つとなっております。また、現在町は環境未来実行計画に基づきまして地球温暖化対策に取り組んでおりまして、あわせて脱炭素先行地域として町内の二酸化炭素排出削減に取り組んでおります。この取組みの周知も踏まえまして、省エネ家電の買替えに対する補助を行うことにより二酸化炭素排出削減に寄与できると考えております。さらには省エネ効率の良い電気製品に買替えることによりまして、家庭における光熱費の負担軽減を図ることとなりまして、結果的には家計支援となっております。事業の内容につきまして、先ほど奈須議員のほうから質問がございました。なお、購入先についても奈須議員のほうから話がありましたように、補助上限には差を設けているものの町外購入も可能としております。これは先ほど申し上げましたような目的、地域課題の解決というところも含めておりますので、まず皆さんに活用していただきたいということで町外の購入も可能としております。ただ、補助につきましては邑南町の商工会の商品券を交付いたしますので、町内での消費を促し町内事業者の支援にもつながると考えております。公平性につきましては、これは申し上げられましたように全町民が一律に恩恵を受けるというものではございませんけれども、エアコン購入支援で説明がございましたとおり、必要性はありながらも比較的高額なため買替えを控えられた方への支援となると考えております。また、電器店等々にお話を聞いた中では長期にわたって古い冷蔵庫等を使用していて、ものすごく電気代が高額になっているという方もおられるとお聞きしておりますので、今回この事業のほうを企画をさせて予算化させていただきました。

●奈須議員（奈須正宜） 議長、2番。

●漆谷議長（漆谷光夫） 2番、奈須議員。

●奈須議員（奈須正宜） 答弁いただいたんですがその気になるところが、高額なところは全町民が一律に受けるものではないという部分だと理解するんですが、町外また県外でも購入を視野に入れたというか、そこで買ってもいいと選定された理由

が、ちょっとまだしっくりこない。その点について、もう少し理由があればよろしく願います。

**○秋田町民課長（秋田敏子）** 議長、番外。

**●漆谷議長（漆谷光夫）** 番外、秋田町民課長。

**○秋田町民課長（秋田敏子）** 現在、町内のエアコンの購入助成を行っております。いろいろ電器店のにも問合せをさせていただきました。確かに、冷蔵庫とかテレビとか冷凍庫について注文をいただければ購入をすることができるということは確認をしております。ただ、長い間チャンスがなくて買替えられなかった方もおられるかもしれませんが、突然壊れたとかっていうところで買おうと思われた方は、すぐに欲しいというところで、小売店が店頭で売っている町内の商店というのは非常に少ないと認識をしているところ。広島県を可能にしたというのは、羽須美地域の方の生活圏が三次等にございますので、羽須美地域の方もこの事業を活用しやすいようにするためにというところで、今回は広島県までを含めたということでございます。通信販売とかそういった部分についても検討しましたが、それにつきましては本社が東京等ということになりますので、そういったところに税金が流れていくということがございますので、これについては除外ということで考えさせていただきました。

**●奈須議員（奈須正宜）** 議長、2番。

**●漆谷議長（漆谷光夫）** 2番、奈須議員。

**●奈須議員（奈須正宜）** 説明は大分分かってきたんですが、ただ答弁の中に店頭で売っている店舗が少ないという答弁がありました。では、なぜ町内の販売店舗が少ないこと分かっているながら、県内、広島県に関しては羽須美地域の方の需要が大きいということで、今までの話の中でも地域差があるんじゃないかという公平性のことも言わせていただきました。その対応としてということだと思えば、私もそう考えていただけるんだなと感ずることができました。ただ今も述べましたが店頭で売っている店舗が少ないという中で、なぜ店舗が少ないことが分かっているながら、県内、広島県内までも入れて高額の電化製品の事業を行うことを決定されたのか。その点についてお聞かせください。

○大屋町長（大屋光宏） 議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫） 番外、大屋町長。

○大屋町長（大屋光宏） 今奈須議員のほうから、事業の一つ一つの公平性を問われています。一方で副町長も説明したとおり2億円を超える予算が来た中で、それを町民の皆さんの物価高騰、事業者を含めてどうやって対応していくかっていう考え方でやっています。トータルの中でバランスを、国の制度等で私が出した指示も漏れがないようにってお願いをしています。ICカードの利用促進は、以前から議会の中からもどちらかという日用品の普段使いのことが多い。それを超えるもの、少し3万を超えとか、5万を超える商品はなかなかこういうのでは買わないので。それとそういうものが買いたい人にとっても支援がないのかっていうことなので、国の推奨メニューもある省エネ家電を取り入れさせていただいてます。エアコンにつきましてはエアコン単体を買うことは少なく、設置工事があるので、全体を見た中で町内でお願いできればということと、対応できる業者数も多かった。テレビ等につきましてはどちらかという工事が少ない中なので、それと普段の電器店との付き合い等も配慮して、先ほどICカードのときもありましたが、地域事情でも地域内購入が多いところでもないところもあるということなので、補助額商品券の額に差をつけることによって、テレビであると5万円程度のところであれば、それぞれの範囲でどちらで買われても補助額は一緒ですが、それを超えてくると極力町内で大型商品はって思うので補助額を変えさせていただいてます。皆さんの議員さんを含めて利便性という範囲の中で、なかなかテレビとか冷蔵庫は、課長が説明をしましたが、買替えると省エネ効果はどのくらいあるのかっていうのが分かりにくいので、まず促進をしたいということで、町外を含めて、この度提案をさせていただいております。

●奈須議員（奈須正宜） 議長、2番。

●漆谷議長（漆谷光夫） 2番、奈須議員。

●奈須議員（奈須正宜） 全町民が一律に受けれるものではないということと国の推奨メニューということで、省エネ家電を選ばれたということで理解しました。それでは、次の質問に移らさせていただきます。今回の物価高騰の支援について、令和7年12月に各常任委員会から提案があればということで、総務教民常任委員会と産業建設常任委員会から議長に提出し、議長から町に提出があったと思います。その内容

としましては、小中学校給食費の支援、保育所給食費の支援、福祉施設利用者の施設利用料の支援、上下水道事業加入者の下水道費の支援、中小企業小規模企業者の国県が行う支援への拡充、また、熊被害拡大などの財政需要への対応費などというので提案書を挙げさせていただいております。この提案書については、どのように協議され決定されたのか。町のお考えをお聞かせください。

**○白須副町長（白須寿）** 議長、番外。

**●漆谷議長（漆谷光夫）** 番外、白須副町長。

**○白須副町長（白須寿）** 議会から提案をいただいた項目の対応の状況について、説明をさせていただきます。先ほど6項目紹介いただきましたが、はじめに対応したものとしまして、小中学校給食費の支援と中小企業小規模企業者への国県が行う支援の拡充については、中小企業小規模事業者人材確保支援事業として、令和8年度の当初予算案に計上をしているところです。続いて保育所給食費の支援ですが、邑南町においては保育所の給食費は全額町が負担しております。保護者の負担はございません。物価上昇に伴う負担増についてもこの度の3月補正案で計上しておりますように、保育所完全給食事業費の増額で対応することとしております。熊被害拡大などの財政需要への対応費ですが、既に1月の10号補正において島根県の交付金等を活用して予算を計上し、現在対応しているところでございます。福祉施設利用者への施設利用料の支援でございますが、これは国や県の支援もございますが、今回令和8年度の当初予算案に計上しております中小企業小規模事業者人材確保支援事業あるいは邑南町LED化促進事業、こういった事業を通じまして間接的にではありますが、利用者のサービス内容の向上等という形で支援したいと考えております。それから、町下水道事業加入者への下水道費の支援でございます。これは、方法としまして下水道使用料の減免という形が考えられますが、いろいろ検討する中で支援が下水道加入者に限定されること、それから月々決まった支払額を減免することが、例えば商品券等を受け取ることに比べますとなかなか町民の皆さんにメリットが伝わりにくいんじゃないかというような意見。そういった協議をいたしておりまして見送っているところでございます。以上、議会からの提案については、冒頭説明しました検討のプロセス、それから考え方に基づいて課長会議あるいは3役会議でこうした議論、あるいは協議を行ってそれぞれ対応させていただいているところです。

**●奈須議員（奈須正宜）** 議長、2番。



●漆谷議長（漆谷光夫） 2 番、奈須議員。

●奈須議員（奈須正宜） 各常任委員会から挙げた提案書についての決定に関するお考えは、しっかりと分かりました。この物価高騰対策に対しまして最後に町長にお聞きしたいんですが、事業が町の特性を踏まえた独自の支援に本当になっているのか。単に国の交付金メニューなどをなぞる形になっていないか。また、今回の一般質問で公平性について質問させていただきました。その答えとしては、全町民が一律に受け入れるものではなくていろんな支援の中でいろんな方が受けれるような形をとっているというような、まとめはそういう形だったと思うんです。この支援対象外の方にそういう説明、若しくはこういう事業であり先ほど一般質問でも説明いただいたことを、しっかり説明はされる予定はあるのか。そして最後に、単年度の給付にとどまらず、持続可能な地域支援策へとつなげていく視点が必要と考えますが、町長のお考えをお聞かせください。

○大屋町長（大屋光宏） 議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫） 番外、大屋町長。

○大屋町長（大屋光宏） この交付金が国の推奨メニューだけなのか、町独自のものがいいのかということで。私から 3 役会とか課長会議の中では、この町として予算として本当に自由に使えるお金っていうのは、なかなかない中でこの交付金は非常に大きいです。単なる支援で終わるのか。地域課題の解決につながるのか。交付金を政策誘導に使っていいかどうかはあるとは思いますが、できれば幅広く循環するように。副町長が話しましたが、交付金以上の効果が出るようにっていうのはしっかり考えてます。今回質問はなかったですが、独自のものというと、例えば、図書館の図書の購入はあります。自治体によっては子育て世帯に対する図書券の配布等もありますが、広く皆さんが使えるようにということでしています。公平性を問われてますが、基本的には皆さん手挙げ方式の中でいけば対象になる、排除することはしてないと思っています。その中で、例えば、プレミアム商品券は先にお金を全額出さなきゃいけないけれど、I C カードであると日々の買物の中でポイントが付いてくるということで、負担は少ないかなとは思ってますし、そのほかで子育て世帯であるとか県の低所得者対策であるとかっていうことを全て踏まえた中で、しっかり考えさせていただいてます。継続的にできればいいとは思ってます。特に、地域の消費拡大については極

力できればいいと思ってます。議員がおっしゃったとおりデータがあるかどうかという質問がありましたので、町としてデータがない中でＩＣカードの活用も３回目になると思います。この度中小企業もやっていますので、そういう実績を見ながら対象者等がしっかり分かってくれば、それを参考に極力地域の応援・事業者応援が続けていければと思っています。

●奈須議員（奈須正宜） 議長、２番。

●漆谷議長（漆谷光夫） ２番、奈須議員。質問時間が少なくなっておりますので、質問答弁は簡潔にお願いいたします。

●奈須議員（奈須正宜） 町長の答弁、継続的に進めていけたらという言葉が最後にいただきました。私もこれが単年度事業にならず、いい事業に対しては継続的に進めていってもらえれば、町長も考えておられます住み心地のいい町につながっていくんじゃないかと思っております。それでは、次の質問に移らせていただきます。時間ありませんので、聞きたい質問だけにさせていただいてもよろしいでしょうか。通告した順番ではなくても、よろしいですか。全て聞きたいんですが、ここの部分を先に聞いておきたいという部分がありますので。議長よろしいですか。

●漆谷議長（漆谷光夫） はい。

●奈須議員（奈須正宜） ２番目の質問なんですが、まず通告書にかい離という言葉の漢字を間違えて通告しておりました。大変すみませんでした。質問に移らせていただきます。コミュニティスクールを進めていく中での最重要ポイントになってくのが、目指す子ども像だと考えます。ゴール地点が共有できてなければ、スタートしても向かう場所が分からないままになってしまいます。地域総がかりで子育てを進めていく中で、学校と地域が考える子ども像にかい離はないか。また意識共有はどうやって今まで行ってこられたのか。お聞かせください。

○田村学びのまち推進課長（田村成生） 議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫） 番外、田村学びのまち推進課長。

○田村学びのまち推進課長（田村成生） 目指す子ども像の共有というところで

けども、邑南町では旧町村単位で地域に育つ子どもに身につけてほしい力というところを整理し、学校家庭地域でこの育成に向けて環境づくりをしてまいりました。その中で、目指す子ども像を念頭に置きながら具体的に様々な活動を展開させていただいております。学校においては、学校経営方針というのが毎年立てられますが、その中にも位置づけられております。それから地域と学校との間では、そういった部分が意識共有されながら着実に進んでいると認識しております。それから一方で社会教育のところでいきますと、社会教育事業を推進するに当たってもこの目指す子ども像を念頭に置きながら、事業の推進を具体的に進めております。今後もこの目指す子ども像を指針として、地域と学校一体となった教育活動を地域づくりを推進していきたいと考えております。

●奈須議員（奈須正宜） 議長、2番。

●漆谷議長（漆谷光夫） 2番、奈須議員。

●奈須議員（奈須正宜） 一体となった教育活動という言葉いただきました。一体となった教育活動を、今後も続けていっていただければと思っております。次の質問なんですけど、本町においては公民館が地域活動の中心的な役割を担っております。コミュニティスクールの運営について、学校と地域とを結ぶ公民館が重要な役割を担っていかなければならないと考えます。公民館とコミュニティスクールの重要性について、考えをお聞かせください。

○田村学びのまち推進課長（田村成生） 議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫） 番外、田村学びのまち推進課長。

○田村学びのまち推進課長（田村成生） コミュニティスクールの推進においては、公民館の役割というのは極めて重要であると思っております。国で学校運営協議会、地域学校協働活動を一体的に推進するということを推奨されております。これにおいては学校運営協議会において、学校運営について熟議を行ってその方向性を確認していきたいと思っております。邑南町では、これまで地域活動や学校への協力をいただいております多くの方々団体がございます。その連携の調整役としては、公民館におります公民館主事が担ってまいりました。この公民館が担ってまいりました培ってきたネットワークを活用することで、学校と地域の結びつきが更に深まって、コ

コミュニティスクールの取組がより円滑に推進されるものと思っております。また、中学校区にも地域コーディネーターをそれぞれ配置しております。公民館とこのコーディネーターが連携しながら、学校と地域をつなぐ役割を担うと思っております。公民館主事、地域コーディネーターも3地域の学校運営協議会の委員としても所属しておりますので、学校運営協議会での協議事項意見といったところを、地域学校協働活動へしっかり結びめとなってつなぐという役割ができると認識しております。

●奈須議員（奈須正宜） 議長、2番。

●漆谷議長（漆谷光夫） 2番、奈須議員。

●奈須議員（奈須正宜） 今、公民館主事の話も出てきました。公民館主事が、重要な役割を担っていかなければならないとは思っております。主事は今後、地域運営組織の活動や社会教育活動、事務作業など主事の業務が集中し過度な負担とならないための配慮はされているのか。また、住民サービスへの低下につながることはないか。もう一つ質問したいんですが、学校教育と社会教育の責任分担を、今後コミュニティスクールの中でどのように明確していくのか。また役割の重複や混同が生じない仕組みづくりが必要と考えますが、教育委員会の考えをお聞かせください。

○大橋教育長（大橋寛） 議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫） 番外、大橋教育長。

○大橋教育長（大橋寛） 議員おっしゃられます役割分担でございますか、通告でもありましたように形骸化っていうところに直結していくのではないかなと思っております。邑南町がこれから立ち上げて進めてまいりますけど、全国的にはその形骸化っていうようなところでもいろいろ情報をいただいております。邑南町としてはまずもって学校運営協議会。ここが重要な場面だろうと思っております。先般3月4日にワークショップもやらせていただきましたけど、学校からの地域課題をどうやって学校と地域と役割分担をしていくのか。さらに即効性、見える化を図って、その解決につなげていくのかっていうところが、まず一番大事なところです。そのために、まずもって歴史で言いますと地域学校です。地域内で、総がかりで子どもたちをどう育んでいくのかっていうシステムを構築をさせていただきました。この意味合いとしては、地域の皆様に子どもを真ん中に据えた当事者意識を持っていただき、ともに育ん

でいこうという心を創らせていただいたと思っております。そういう中で、しっかりと役割分担をしながら進めてまいりたいと思っております。

●奈須議員（奈須正宜） 議長、2番。

●漆谷議長（漆谷光夫） 2番、奈須議員。

●奈須議員（奈須正宜） 私もこの次に形骸化について質問しようと思っておりましたが、今の答弁の中で、しっかりと教育長が形骸化についても認識しているという答弁をいただきましたので、4つ目の質問は割愛させていただきます。時間がきておりますので、これで私の一般質問を終わろうと思います。ありがとうございました。

（奈須議員降壇、「拍手」あり）

●漆谷議長（漆谷光夫） 以上で、奈須議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は午前10時45分とさせていただきます。よろしく願いいたします。

—— 午前10時33分 休憩 ——

—— 午前10時45分 再開 ——

~~~~~○~~~~~

（ 日程第2 一般質問（ 質問順位第2号 ） ）

●漆谷議長（漆谷光夫） 再開をいたします。続きまして、質問順位第2号宮田議員の登壇をお願いいたします。

（宮田議員登壇、「拍手」あり）

●宮田議員（宮田博） 議長、8番。

●漆谷議長（漆谷光夫） 8番、宮田議員。

●宮田議員（宮田博） 8番宮田博でございます。3月議会に当たりまして、今回も議員の職責、また議会の使命を果たすために一般質問をしてまいります。今回の通

告は1点。水道事業と下水道事業について通告をいたしております。関連する事項を含めまして、質問を進めてまいりたいと思います。はじめに、水道事業並びに下水道事業の広域化共同化への方向性についてということで通告をしております。今回の一般質問に水道事業下水道事業を取り上げましたのは、これまで議員としても監査委員としても、本町の水道事業の検証をしてまいっております。その中で、近年の人口減少。私は少し急速に進みがちじゃないかなという気もいたしております。そういった中で、上水道事業下水道事業のサービスの減少化もしておりますが、一方では、施設それから整備、そういったものの老朽化。これがかなり進んできてるんじゃないだろうかなという気もしております。更新を要するところも増えてきている。そのような中で公営企業になっておりますが、経営がますます厳しさを増してくる。そういったところが懸念されておりました。国のほうも都道府県に対しまして早くから水道広域化推進プランというものを、これは都道府県に対しては令和4年までに策定するように要請していたようでございます。そのほかにも、下水道処理の事業運営に係る広域化共同化計画の策定も進めておりました。島根県ではこれを受けまして、令和2年に島根県汚水処理事業の広域化共同化計画、さらに同年の3月には島根県の水道広域化推進プランを策定しております。私ほとんど読ませていただきました。県央ブロックというのが私どものおります邑南町・川本町・美郷町、大田市。これは他のブロックに先行して30年に着手すると書いてあるんですが、私どもにしてみれば何がどうなったのかなというところがよく分からない現状かと思います。少し余談になりますが、今年の1月28日に産業建設常任委員会。これはふるさと寄附の非常に実績を上げておられます、福岡県の田川郡福智町にお邪魔をしました。田川郡の中の田川市を含む1市三町。既に田川広域水道事業団として事業経営をされておられました。ふるさと寄附については、石國議員さんが御質問の予定でしたが、どうもできないんじゃないかなと思っております。そういう目的外にも非常に参考になる事業経営もされているところも拝見しました。今回質問をいたしますのは、こういった上下水道。下水道の広域化共同化をし、そして各事業の持続的運営をするために国の示しとる取組方針を島根県はどのように対応しとるのか。それによって本町あるいは近隣の市町、これの対応はどのようになっているのか答弁を求めます。

○三浦水道課長（三浦康孝） 議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫） 番外、三浦水道課長。

○三浦水道課長（三浦康孝） 全国の水道事業の経営環境が人口減少や施設や管路

の老朽化に伴い、急速に厳しくなっています。最近では、全国的に重大な事故も発生しております。水道事業の持続的な経営を確保するため、国から各都道府県に対し、先ほど議員さん言われましたが平成31年に水道広域化推進プランの策定要請がされました。島根県では、令和5年3月に市町村の水道事業について広域化の推進により持続的な経営を確保するため、広域化の推進方針やこれに基づく当面の具体的取組として、島根県水道広域化推進プランとして策定されました。この中で、広域化のシミュレーションについて浄水場の共同設置として市町村境にある上水道の統廃合が挙げられ、邑南町の浄水場の余剰水を浜田市に供給することや逆に浜田市から余剰水の供給による浄水場の統廃合について、維持管理費の低減効果について試算がされております。近隣町村についても、各種広域化のシミュレーションがされています。しかしながら、事業精査や現地を踏まえた施工方法、排水余力の検討や事業体の具体的な負担の考え方など多く整理することがあり、また更新時期や有利な財源も合わせて引き続き検討していく必要がございます。現在島根県における水道広域化に向けては、令和5年4月に設立された県と各市町村で構成される水道広域化推進協議会において、プランに掲げる検討項目について課題整理、情報共有について会議を実施しております。令和8年度から経営の一体化による組織統合の具体的な検討開始予定です。令和9年度に、市長会・町村会へ参画団体に入るかどうかの意向調査がされるそうでございます。下水道事業については、国から都道府県に対し平成29年に汚水処理施設の広域化を推進するための計画を策定するよう要請がございました。島根県では、令和5年に汚水処理事業について持続可能な事業運営推進するため、島根県汚水処理事業広域化共同化計画が策定されました。計画の内容の具体的な取組として、汚水処理施設の統合と汚泥処理の共同化が挙げられております。現在町内の主な汚水処理施設としては、農林水産省の事業で建設した農業集落排水処理施設が9施設と、国土交通省の事業で建設した公共下水処理施設、石見浄化センターが1施設あります。基本的には農業集落排水処理施設で発生した汚泥はし尿処理場で焼却処分とし、公共下水道の処理施設で発生した汚泥をさらに脱水をして堆肥化する施設へ運搬処分しているところでございます。町の取組としては、処理施設の汚泥共同化を計画として主な処理施設で発生した汚泥を公共下水道処理施設の石見浄化センターまで運搬し脱水し堆肥化するよう汚泥の共同化計画をしております。しかしながら、これも最終処分場との調整や堆肥化施設の受入れ数量や下水処理施設の脱水機の処理能力、それに係る処理費運搬費など費用等を精査し実施に向けては、再度詳細な検討が必要となっております。また、処理施設の統合については計画内での取組はございません。ですがこれから実際は管路やポンプの増設等を行う必要があるため、現段階では、経費削減にならない状況となっているため挙げておりません。今後施設更新のタイミングにおいてそ

の時点の人口規模や将来見通しを踏まえ、適切な施設規模となるよう計画する必要があります。本町において、市町村を越えた共同化の計画はございません。他市町村については自治体を越えた処理施設の統合や市町村内での処理施設の統合、汚泥処理の共同化など合計26の取組が計画されております。

●宮田議員（宮田博） 議長、8番。

●漆谷議長（漆谷光夫） 8番、宮田議員。

●宮田議員（宮田博） 先ほど言いましたが、このプランをしっかり読めばおおよその想像はつくところなんです。申し上げたいのは、県が立てたプランが即私どものこの町に合うとは限りません。そういったところで、私はこの本町が今抱えておる人口減少やら施設の老朽化等々で急ぐ取組じゃないかなと思って、今回も質問をするわけです。そういったところで、県の方針がどうだからということも確かにこれも従わなければならないというところかもしれませんが、本町として早めにどう対応していく。あるいは要望していく。そういう考えはありませんでしょうか。町長はいかがでしょう。

○大屋町長（大屋光宏） 議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫） 番外、大屋町長。

○大屋町長（大屋光宏） 上水道下水道それぞれの施設において、人口減少の中でどう対応していくかという中で。県は県全体での一つの考え方。宮田議員の御指摘は、それ以外のところで町として対応があるんじゃないかっていうことだと思います。以前から、料金の値上げ等の前には審議委員会の中でも町としての努力はという指摘を受けております。施設の統廃合であるとかダウンサイジング化であるとか、様々な手段の中で検討していかなきゃいけない事項だと思ってます。水道でいえば施設の維持もありますけど、料金収入でいえば、それぞれの水源によっては十分水があるところでは他の使い道が検討できないかということもあります。下水は、処理量が減れば減るほど採算面であるとか施設のダウンサイズができるので、総合的な判断の中で町としてしなきゃいけないこと、皆さんと協力しなきゃいけないこと、お願いしなきゃいけないこと、しっかり整理していかないといけないと思ってます。

●宮田議員（宮田博） 議長、８番。

●漆谷議長（漆谷光夫） ８番、宮田議員。

●宮田議員（宮田博） ありがとうございます。先ほど来県のプランのことも申し上げておりますが、答弁にありました日貫の浄水場、それから新戸川浄水場の余剰水をこれを日貫にですね。それから市木の余剰を浜田市にというようなプラン、ここに書いてありましてそれは分かるんですが、それ以外にもいろんな共同での水質検査業務であるとか、あるいはシステムの広域化、ですから利用する排出処理場だけの広域化等々でもなしに、今課長の答弁では共同化はないという答弁でしたが、システム上とかいろんな方面からでも広域化というのはできるんじゃないかなと思いました。後ほど先進地域の取組事例のことも触れてまいりたいなと思っております。そういった中で県もこのプランの中でも書き出しでは申し上げましたように、全国と同様急速な人口減少、施設、管路の老朽化に云々と大変危惧しているところも、このプランの中に書いてあります。それから、中山間地域。山や谷で隔てられているそこなんです。特に、うちの町は広範囲でありますし、それから一つ一つの居住地域が非常に点在している。そういったところも非常にこの事業の推進する上で難点になっているんじゃないかなと思っております。後ほど触れますけど、一般会計でこの浄水場だけでも繰出金が来年度約２億円近いものが計上されております。話も出ましたが、じゃ採算に合うように水道料金を上げればいいのかという問題でも、これもありません。できるだけ低コストで良い水道の供給。あるいは汚物の処理。これができるような取組を考えていかなければならないと思います。また後ほど提案できるところは、提案を進めていきたいなと思っております。それでは次の質問では、本町の上下水道の公営企業の現状と課題。若干かぶるところもあろうかと思いますが、この中で水道事業から入ってまいりたいと思います。先ほど来申し上げておりますように、早くからこの施設も取り組んで本町おりますので、かなりの老朽化。これが進んでいると思います。更新費用には、相当な経費もかかると思っております。県プランの中にもありますように、本当に中山間地と表現がしておりますが、先ほども控室で別件の話もしたんですが、本町の場合は本当に山間地域と言ったほうがいいじゃないだろうか。ということになると、上水でもポンプアップして送るとか、それから下水処理にしても、ある程度は越えなければいけないところはポンプアップも必要になってくると。非常にこの経費がかかる事業になっているのも、事実かなと思っております。この次のこの上水の質問の中では、少し意地悪のような問いかけになったかもしれませんが、本町も県やらそういったところの計画に基づいて、本町のビジョンやら

計画を立てております。その中で気になりましたのは、このビジョンの中で経営基盤の項の中に令和３年度決算をもとに算出した経常収支比率は１００％を超えており、確かにその時点では超えておりました。赤字は発生しておりませんという記述があります。今議会に、来年度の予算、会計予算がありますが、この中で水道事業の中でも、いわゆる７年度、今年度の決算の予想もありますが、これも見ますと７年度の損益計算書では純損失が計上されるというような予定になっております。繰り返しのなりますが、これを解消する策というのは料金の値上げ、あるいは繰出金の増額、現状ではそれ以外に考えられないのじゃないだろうかという気がいたしております。そこでこの上水道事業について、このビジョンを全面的に見直して示しつつと言われておりますが、確かに示されております。厳しい事業経営を予測をしているところも、記述で確認できました。どのような、事業運営あるいは経営に取り組んでいくのか。事業の現況評価と課題でたくさん挙げてありますが、その中で３点ほど通告をいたしておりますが、これ時間の制限もありますので、給水収益の減少と計画的な設備投資、いわゆる利用者が少なくなれば当然収益も減少しますが、しかし一方では設備投資をしなければいけない、そのギャップ。それから、業務改善による効率性の向上。それから業務の委託化。一部は委託しているところもあると認識しておりますが、そういったことによる経費の低減。こういったことにつく取組についてどのように取り組むのか、答弁をお願いします。

○三浦水道課長（三浦康孝） 議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫） 番外、三浦水道課長。

○三浦水道課長（三浦康孝） まず、給水収益減少と設備投資についてです。令和５年７月に、事業の効率的かつ持続的な運営のため中長期的な将来を見据え、取組の目指すべき方向性を示すものとして見直した、邑南町水道事業ビジョンとしてまとめております。その中で、主な課題として給水収益の減少と計画的な設備投資については、給水人口の減少により水道用収入が減少し、設備については老朽化による更新改修や耐震対策等多額の費用が必要となります。設備や建設に関する投資については、普通建設事業等計画や水道ビジョンにあります事業計画や財源計画に基づき計画的な設備更新を実施しながら、施設の統廃合による効率化や他の公共工事との同時施工や工事手法や材料の変更といったコスト縮減に努めながら、財政状況を勘案しながら使用者の皆様の理解を求めながら水道料金の適正化に向けた取組を行っていきます。業務改善による効率性の向上については、利用者ニーズの把握により経営改善を図るこ

とや、施設の統合等再構築による効率化や、技術指導による技能継承による迅速な現場対応、情報化、電子化による遠方監視、緊急通報、台帳料金等のシステムを新設更新により業務改善や効率性の向上を図っていきます。委託化による経費の低減でございますが、近隣の水道事業体との積極的な広域連携活動を進めながら、議員おっしゃられたシステム等の共同利用や資材の共同購入、共同委託等の検討をしさらなる経営の効率化を目指します。現在の委託事業についても、発注の仕様の変更やさらに水道業務の維持管理の一部について、民間委託による経費削減の検討にも取り組みます。

●宮田議員（宮田博） 議長、８番。

●漆谷議長（漆谷光夫） ８番、宮田議員。

●宮田議員（宮田博） 提言等は後ほどさしていただきたいと思います。次に２点目として下水道事業についても同じように通告をしております下水道についても、８年度邑南町下水道事業会計予算。これも同じように見ましたところ７年度の予定の損益計算書、これでは純利益が計上するという予定にはなっております。営業損失、単純な営業外でなしに営業のほうの損失は、５億１，４００万にのぼるというような見通しが示されております。繰入金等で他会計のほかの財源から、最終的にはこの期も純利益を計上するような予定の損益計算書にはなっております。最初の前の年からいうと半減以上に押し込んでいるような状況。これも、こういう見方をすると急速に悪化しているのかという見方をするべきじゃないだろうかという気がいたしております。そこで、通告では下水道事業についても本議会にこの邑南町下水道事業経営戦略の概要版がアップされておまして、現状の分析もされております。この中の数項目の課題も挙げてありますが、私は特に次の課題の解消についてはどのように取り組むのか。これもある程度失礼な言い方になるかもしれませんが、この財務内容に楽観視があるんじゃないかなというような気もしたところで挙げております。この中に記述してあるのは、経営の健全性は類似団体と比べて同水準で、著しく課題がある状況ではないと記述されております。経費回収率。これは汚水の処理に要する費用を利用料でどれだけ賄えるかということなんですが、これも独立採算制という原則からいくと、１００％を超えなければいけないということになっておるんですが、こういった数値が本町は約６８％で大きく下回っております。表の中にもありますが、類似団体これも大体７０％ぐらい。ということは、私はこの並べる類似団体自身も厳しい状況であって、決してこれが放っておいてというか、著しく課題がないということでないし、私大きな課題として捉えなければならない。そう感じたところで、これについ

ては自分の考えが間違っていれば指摘をしていただいて結構です。いわゆる基準外の繰入金としておりますが、いわゆるこれの事業に繰入れとる繰入金の総額としてこれを減少させていく。そして施設が余剰の施設もあるとありますが、仮に余剰と思われる施設があれば、これをどのように縮小していくような計画が立てられているのか。具体的にあれば、それも一つここで答弁をしていただきたいと思います。

○三浦水道課長（三浦康孝） 議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫） 番外、三浦水道課長。

○三浦水道課長（三浦康孝） 本町の経営状況について、経営の健全性は類似団体と比べて同水準であり、著しく課題がある状況ではないと記載している点についてであります。まず類似団体とは、供用開始年数や人口規模が本町と近い団体で抽出しています。これらの団体は、いずれも本町と同様に人口規模が小さく居住地が点在しているという地域特性を有しています。そのため下水道管路の延長が長くなりやすく、結果として使用料収入に対して施設規模が大きくなりやすい構造となっております。施設規模が大きくなると減価償却費といった資本費が増大するだけでなく、施設を維持するための維持管理費も総体的に大きくなります。この構造的要因から人口規模の小さい団体においては、汚水処理にかかる費用を使用料で賄えているかを示す必要である経費回収率を高く維持すること自体が困難であり、経費回収率を100%に近づけようとするすると住民負担が著しく大きい料金設定にならざるを得ない状況にあります。したがって、本町の給与経費回収率が類似団体と同水準にとどまっているということは著しく非効率な経営を行っている、あるいは不当に低い使用料設定をしているということを意味するものでなく、同様の課題を抱える団体と同程度の経営状態にあるという意味で、経営の健全性は類似団体と比べて同水準であり著しく課題がある状態ではないと記載しているものでございます。一方で御指摘のとおり、経費回収率が独立採算の原則とされる100%下回っていることは事実であり、現状のままでは今後人口減少によりさらに低下していくことが想定されます。このため、下水道経営戦略においては、将来にわたり経費回収率が現状水準を下回らないよう計画期間内において段階的に使用料改定を行うことを検討し、持続可能な事業運営に向けた経営改善に取り組むこととしています。基準外繰入金の縮小についてですが、これ国が定めた基準により一般会計が負担補助する必要経費として財政措置が認められる負担金や補助金のことを、基準内繰入金と言います。一方国が定めた基準によらない政策的経費や、事業の収入で賄い切れない部分を補填するため一般会計から繰り入れる負担金補

助金のことを、基準外繰入金と言います。基準外繰入金の縮小についてですが、今現在、投資財政計画において示しているとおおり、今後10年間は、企業債、償還金が減少していく見込みであることから、これに伴い基準外繰入金についてもおおむね減少していくことを想定しています。一方でこの見込み以上に基準外繰入金を縮小していくためには、使用料改定を行うことが必要になると考えています。基準外繰入金を減らすための手段としては、収入を増やすか経費を減らすかいずれかでございますが、本町の下水道事業においては経費の9割以上が固定費であり、そのうちの6割を減価償却費及び支払利息といった資本費が占めております。このため経費節減によって基準外繰入金を大幅に縮小することは容易でなく、仮に投資の先送りや縮小を行った場合には、施設の老朽化対策が遅れ、全国的に発生している陥没事故のような重大事故につながる恐れがあります。そのため本町としては、計画的に必要な更新投資には引き続き取り組んでいく必要があると考えております。また収入面についても、一般企業のように投資によって売上が増加したり、販売数量を増やしたりといった経営努力によって収入を拡大とすることは困難であり、人口減少に伴い使用料収入は中長期的に減少していく構造にあります。このような状況を踏まえると基準外繰入金を縮小するための現実的な手段は、使用料改定による収入確保であると考えており、下水道経営戦略においても段階的に使用料改定を行い基準外繰入金が現状水準以下とならぬよう計画的に経営改善に取り組むことを検討しています。しかしながら議員御指摘のとおり、独立採算制の原則から基準外繰入金に依存する経営状況になっている場合には、収入の増加のみで対応することではなく、今後において経費設計節減の検討を行いながら、繰入額についても繰り入れるべき費用の検討を行い、一定のルールを決め繰入額の縮小をする努力も必要と考えております。施設を余剰と分析している点ですが、施設利用率を高めるためには人口を増加させるか施設規模を縮小するかのいずれかが必要となります。しかしながら、人口減少が進行する社会状況を踏まえると人口増加によって利用率を高めることは現実的ではなく、今後は、施設規模の縮小を検討していく必要があると考えています。施設規模を縮小する方法としては、主に処理能力を見直すダウンサイジングあるいは施設の統廃合といった手法が考えられますが、いずれも短期間で実施できるものではございません。特に施設を統廃合する場合には、新たに管渠及びポンプ施設を整備する必要性が生じる場合もあり、必ずしもコスト削減や効率化につながるとは限りません。このため本町としては、当面はダウンサイジングによる対応を基本として検討していく考えです。ただし現時点では耐用年数を迎える施設はなく、直ちに施設規模を縮小することは困難であると考えて、次回の更新のタイミングにおいてその時点の人口規模や将来見通しを踏まえ、適切な施設規模となるよう計画を見直していくこととしております。

●宮田議員（宮田博） 議長、8番。

●漆谷議長（漆谷光夫） 8番、宮田議員。

●宮田議員（宮田博） 私もこの質問するに当たりまして、総務省が出しております水道事業の先進的な取組事例なんかも読ませていただきました。中には出ておりますから名前も言いますが財政破綻された北海道夕張市。これはもう本当に厳しい改革で取り組んでおられるということも知りました。システム改修的なことで取り組んで効果を上げておられるところや、いろんなところもありまして、今の答弁の中で気になりましたのは基準外とありますが、いわゆる繰入金を圧縮することと、縮小はできるのかという問いかけも悪かったかもしれませんが、確かに繰入金は減そうと思えば料金を値上げすればいいんですよ。いいんですが、現状の料金が住民の福祉向上そういったのに考えたときに、これはどんどん上げていって財務を確保すればいいと、そういう考えでは私はないんじゃないかと思うんです。じゃあどうすればいいか。施設が余剰と分析をしていると書いてあります。余剰であるんなら、現在稼働が可能であっても可能な限り圧縮して運営費を削減するという考えは出てこないのかという気もいたします。実際に伊勢崎市なんですけど、これは下水道の全体計画、汚水のほうなんですけど本当に思い切った計画をされております。下水は管路でつないで可能なところだけはもう下水やりますよと。あと本町のように山間地域に点在しているときは、集落排水事業に切り替えましょうと。どちらがうちの町で効果的になるかという試算までは私はしておりませんが、考え方として現状の施設が使えるから使えるだけを使うという考えでなしに、維持管理費を圧縮するという視点で、この事業の見直しということとはできないものでしょうか。再度お願いします。

○三浦水道課長（三浦康孝） 議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫） 番外、三浦水道課長。

○三浦水道課長（三浦康孝） 現状では先ほど述べたように、今の施設を使っていく方法を考えております。しかしながら、先ほど議員さんが言われたように検討もしてまいります。

●宮田議員（宮田博） 議長、8番。

●漆谷議長（漆谷光夫） 8 番、宮田議員。

●宮田議員（宮田博） ずっと前にも言ったかもしれませんが、検討というのは体のいい逃れ用語。私はそう受け止めております。しつこいですからもう 1 回聞きますが、そういう前向きな方向性。例えば、このプランを再度見直すとか、そういったところはいつ頃から着手するんですか。そこまでしないと、財務課長あたりも財政状況をよく御存じだと思うんですが、幾らでもこう料金を抑えるために繰出しができるかという事情ではないと思います。ですから、逆にかかる費用を圧縮するという取組もしっかりしていかなければいけない。そういったところを、今急に言って答弁難しいかもしれませんが、再度しっかりと検討をしていただきたいと思います。後ほどまたもう 1 回触れるかもしれませんが、それでもう一つは通告しとる中で、本町は公営企業会計が上水と下水と両方組織があります。これを一緒にした統合した水道下水公営企業ということに切り替える。統合という考えはありませんでしょうか。御承知かもしれませんが、これもうちの場合は一つの町でやってますから、あまり効果はないかもしれませんが、かといって管理とかいろんな面では効果が上がるんじゃないだろうかという気もいたします。そういう考えがあるかないか御答弁をお願いします。

○三浦水道課長（三浦康孝） 議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫） 番外、三浦水道課長。

○三浦水道課長（三浦康孝） 事業やら工事については共同でやっていく方法もあると思うんですが、会計を統合するような考えは今はございません。

●宮田議員（宮田博） 議長、8 番。

●漆谷議長（漆谷光夫） 8 番、宮田議員。

●宮田議員（宮田博） 今はないと答弁を受けました。非常にしつこいタイプですのでまた武装してといいますのが、僅かなこの事務負担でも何でも統合したことによって削減できるという視点に立っていただきたいと思います。しつこく言ってるんですよ。それともう一つは、恐らく繰出基準あたりも若干変わってくる可能性もあるんじゃないかなという気もいたします。いずれにしても、そういった幅広い面で今は何

とか動いとるからというような視点ではなくて、将来を展望した急速に進んでいる人口減少というものをもっともっと精査をして取り組んでいかなければいけないかなということで、今回この質問を取り上げたんです。確かにこれから計画を立て直すにしても相当期間がかかります。半年1年でできるものではないということも理解もしております。そうとはいって放置しておく問題でも、私はないような気がいたします。冒頭にも申しましたが、そういった面で非常にこの維持管理についても厳しい状況下で、山間地に点在する排水、すみません、ちょっとあっちいたりこっちいたしますが、浄化施設は13でしたねうちは。確か13か所あるように感じております。ですから、例えばこれも利用の少ないところをどこかに統合するとか。あるいは合併槽に切り替えるとかいうことで、いろんな試算を出してみるべきじゃないかなと。企業ですから、儲かるようにあるいは損金を抑えるような試算をしっかりと出してみるべきじゃないだろうか。しっかりと前向きな検討をしていただきたいということを申し上げておきます。うちで申し上げたいのは、今回ビジョンの中からも3項目について質問をいたしました。申し上げたいのは、本当に限られた財源でしかも収益が今の状態。このまま運営していったって増加するようなことは、まず見受けられません。収益が減少、入ってくる利用料が減るのであれば、支出のほうの経費をいかにして圧縮するかということも考えていかなければいけない。その経費の低減策に、例えば業務を委託するだとか、そういったところもしっかりと取り組んでいくべきではないだろうかということも考えました。ビジョンの末尾のほうには、県平均より水道料・利用料も高いと書いてあります。そういった高い中であって、さらに採算が合わないから料金値上げしますよと町民の皆さん、利用者の方に言えるものでもないんじゃないという気もいたしております。下水道の事業の概要版の中でも、類似団体ということで質問をしまして類似団体も厳しい。その数値の中で、うちと同じような数値じゃあるがどこも厳しいというところもしっかり認識をしてよそも厳しいから仕方がないんじゃないということではなくて、それをどう改善していくか経費圧縮をしていくかというところを、しっかりとこれから議論をして改善につながる施策をとっていただきたいなと思います。下水道事業については、繰入金・補助金が8年度の予算では、5億4,636万4,000円計上してあります。それから、上水と下水と合わせますと、繰入金の総額7億4,400万ぐらいあります。これだけの負担で、これは当然住民さんの福利の厚生等々には重要ですが、かといって財源が縮小化していく中では、これをいかにして圧縮するかということも、本当に前向きに早期に検討していかなければいけないんじゃないかなというような気がいたしております。可能であれば、料金の値下げにつながるぐらいな改革。これも取り組む考えも持ってほしいという気がいたしております。先ほど上水で共有化もありましたが、これもできることで

あれば、川本町さんといきなりというわけにいきません。うちも汚泥を川本で処理をしてもらってるというような、これも広域化の一つじゃないかなと思います。考えられること、これをどんどん取り入れて新たな改革につなげていただきたいなと願っております。提案をと思っておりましたが、途中であれこれ申し上げており行ったり来たりになったかもしれませんが、そういったところが、私の今回の一般質問を通じて思ったことと、それから申し上げたいことでございます。時間があるからじゃないんですが、取組についての町長のお考え等々ございますればよろしくお願いします。

○大屋町長（大屋光宏） 議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫） 番外、大屋町長。

○大屋町長（大屋光宏） 料金の考え方から入っていくと、確かに人口が減少して、その負担は誰が持つのかという課題はあるとは思いますが。それは今の加入者の責任ではないところがある。資材費等の高騰・動力光熱費の高騰分については、理解が得れるかもしれない。ハード面をどうしていくかという考え方はあるんですが、一方で宮田議員指摘いただいたとおりソフト面で内部事務であるとか、システムの広域化であるとかという考え方は十分あると思います。会計を一つにしたときのついでという中で、事務の効率化のメリットはあると思います。一方でもう少し何かないかなと思ったときに、例えば今金利が上昇しているので借入れが有利になるだけでも、なるかどうかちょっとどうかとは思いますが、そういうメリットもあると思います。多方面にわたって、しっかりこう議論した中でハードにおいてもどうやって今のまま管路をつないでいくのか。古くなったときには個別の浄化槽にするのかも含めながら、しっかりシミュレーションをして、経営ではあるものの住民の皆さんは選ぶことができないので、しっかりこう情報を出しながらやっていかないといけないと思っています。ありがとうございます。

●宮田議員（宮田博） 議長、8番。

●漆谷議長（漆谷光夫） 8番、宮田議員。

●宮田議員（宮田博） あまりおもしろくないというような話をだらだらとしてしまいました。いずれにいたしましても、私がこの質問に着眼いたしましたのは、幸いにも本町では上下水道等で大きな事故は起きておりませんが、これから老朽化が進め

ば、そういったことも発生がゼロではないと思います。それから有収率を高めるということも確かに大切ではありますが、利用者さんが減少しているところで本当にそれだけを取り組むのもどうだろうか。それよりかは良質な水これをしっかりとつくって、余談になりますが、例えば掘削によって本町でも1か所日和でやりましたよね。そういった井戸の活用というようなところ。もし、いい水が出て商品になるもんがあれば、水道水を都会でも売っておりますが、そういう販売で財政にこれが賄えるようなことも必要じゃないかというようなところで、既存の事業だけにこだわらずにちょっと幅広い視点で、この事業の改革に取り組んでいただければということをおっしゃったところでございます。少し取り留めもない質問になったかもしれませんが、これで質問を終わります。

(宮田議員降壇、「拍手」あり)

●漆谷議長(漆谷光夫) 以上で、宮田議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は午後1時15分とさせていただきます。

—— 午前11時36分 休憩 ——

—— 午後 1時15分 再開 ——

~~~~~〇~~~~~

( 日程第2 一般質問 ( 質問順位第3号 ) )

●漆谷議長(漆谷光夫) 再開をいたします。続きまして、質問順位第3号日高議員の登壇をお願いいたします。

(日高議員登壇、「拍手」あり)

●日高議員(日高八重美) 議長、5番。

●漆谷議長(漆谷光夫) 5番、日高議員。

●日高議員(日高八重美) 5番、日本共産党日高八重美です。よろしくお願い申し上げます。3月定例会の冒頭で報告された施政方針・教育方針の報告の中からの質問と横断歩道の整備についての質問を行います。最初に施政方針について3点お尋ねします。一つ目は、物価高騰対策における重点交付金の活用について。二つ目は、子育て

支援制度の一つであることも誰でも通園制度について。三つ目は、共生社会の実現についてです。はじめに物価高騰対策における重点交付金の活用についてです。午前中の質問にもありましたし重なる部分もあるかと思いますが、よろしくお願いいたします。昨年エアコンと石油ファンヒーターの購入助成が行われておりますけども、これは購入金額の4分の1。上限は1台につき5万円という助成でした。この事業は本年2月28日で終了したばかりですが、当初予定であった1月末の時点での事業の評価についてお尋ねします。追加で、統計の中に利用された世帯数がどれくらいだったのかが分かれば、あわせて教えていただければと思います。1月末時点での事業の評価について改めて伺います。よろしくお願いいたします。

○森田財務課長（森田政徳） 議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫） 番外、森田財務課長。

○森田財務課長（森田政徳） 物価高騰対策における重点交付金の活用についての御質問いただきました。はじめにこの物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の概要について、説明をさせていただきます。この交付金ですけども、エネルギー食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対しまして、地方公共団体が、地域の実情に合わせて必要な支援をきめ細やかに実施できるよう令和5年11月に創設されました国の交付金でございます。本町にも令和5年度から毎年配分され、町民や町内業者の皆さんの支援につながる様々な事業を行っているところでございます。また、効果的と考えられる推奨事業メニューが国から示されておりまして、例えば、生活者への支援としましては食料品の物価高騰に対する特別加算ですとか、省エネ家電等への買替え促進による生活者支援などが示されております。また事業者への支援としましては、中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備なども示されております。また、内閣府のサイトなどには、各地方公共団体の交付金の活用事例が掲載されております。これら推奨事業メニューや活用事例なども参考にいたしまして、物価高対策として町に必要な事業を検討し国への事業計画の提出。また、予算計上につなげているというところでございます。

○小笠原産業支援課長（小笠原誠治） 議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫） 番外、小笠原産業支援課長。

**○小笠原産業支援課長（小笠原誠治）** 続いて、エアコン等購入支援事業の評価について、という御質問でございました。実施状況を含めて産業支援課から御説明をさせていただきます。先ほど具体的にお尋ねであった第1期での世帯数という数字につきましては、これは御存じのとおり第2期を含めて今実施をしておりますことで、まだ第2期は先ほどおっしゃったように2月末で終了したばかりでございます。まだ世帯数という把握の仕方はまとめてございません。それと1期ごとの評価というよりも、全体としての評価として説明をさせていただきたいと思っております。この事業は重点支援交付金を活用とした生活者の支援として、また近年猛暑をはじめとする厳しい気象状況を踏まえて、町民の皆さんが安心して生活できる環境の確保を計りながら、地域内消費を喚起して町内事業所の支援につなげることを目的としたものでございます。また、この重点支援交付金の活用にあたっては、先ほど財務課長の説明にもありましたように、国が示す推奨事業メニューのうち省エネ家電等への買替え促進による生活者支援であることも踏まえて、実施をさせていただいたものでございます。事業は先ほどおっしゃいますように昨年9月から実施して、開始当初は、これは世帯数でなくて件数でございますけれども、エアコンで町内事業者の例年の設置見込みなどをもとにエアコンで235件、石油ファンヒーターで120件を想定をして始めさせていただいたところこれを上回る申請がありましたため、今年2月末まで受付を1か月間延長して、その結果最終的にはエアコンで451件、これ台数でございます、石油ファンヒーターで148件と、当初の想定を大幅に上回って非常に多くの皆さん、町民の皆さんに活用いただいたところでございます。このように全町民とまでは申し上げられませんが、多くの皆さんに利用いただきましたことから、物価高騰の中での生活者支援と地域内消費の喚起、それと町内事業者の支援という目的はある程度達成できたものと認識をしております。また、古いエアコン等からの新たな機種への買替えによる省エネ効果も一定程度あったものと考えております。

**●日高議員（日高八重美）** 議長、5番。

**●漆谷議長（漆谷光夫）** 5番、日高議員。

**●日高議員（日高八重美）** 今回の定例会か全協だったかこの説明だったかちょっと忘れましたが、1回目のこのエアコンファンヒーターの購入助成の予算の執行率が96.5%とお聞きしてます。2回目が88.6%ということだったと思います。この事業を始めるときに、私質問で何でエアコンなんですかと質問をさせていただいたことを思い出します。そのときに町長は、地元の事業者を応援したいと言われま

した。予算の執行率見てもかなり高い執行率です。地元の事業者を応援したいという町長の思いはかなえられたんじゃないかと思うんですけど、町長は今回のエアコンとファンヒーターのこの事業について、どのように思われてるか教えてください。

**○大屋町長（大屋光宏）** 議長、番外。

**●漆谷議長（漆谷光夫）** 番外、大屋町長。

**○大屋町長（大屋光宏）** 予算はあくまでも町民の皆さんの物価高騰対策なので、まずは物価高騰対策っていうのが第一前提です。その限られた予算で、地域経済なり特にエアコンは地域の業者の関わりが大きいので、そういうところも目を向けていただきたいという思いは、それは副次的な効果です。全体的に、先ほど財務課長が言われたとおり国の総務省のサイトがあるので、そこで見ましても、表計算のソフトで中四国だとか九州とかブロックごとに一覧で見れますので、省エネ家電で整理してみても、人口規模に比べると、人口規模と予算を見たときに邑南町はやはり当初から予算の組み方も大きかった。例えば、1番少ないところは1万5,000人ぐらいの人口で、例えば、エアコンでいうと30件程度の予算しか組んでない。ていうところもあるんですが、邑南町はある程度の過去の実績に基づいた中でやってさらにそれより多いってということなので、物価高騰対策っていう意味で町民の皆さんの応援もしっかりできたですし、副次的な効果として町内の企業なり経済循環にも貢献できたと思っております。

**●日高議員（日高八重美）** 議長、5番。

**●漆谷議長（漆谷光夫）** 5番、日高議員。

**●日高議員（日高八重美）** 予算の執行率からみても、この事業は多くの町民に受け止められたんじゃないかと推察いたします。あと、事業者を応援するという当初の町長の思いも考えられてるんじゃないかなとは受け止めます。いろいろ事業の評価、数値で報告をされていますけども、この事業について町民の皆さんから届いてる感想なり御意見なりというのは、今後どこかで生かされるんでしょうか。また、そういう声は届いているのかどうか。そこをお聞かせください。

**○白須副町長（白須寿）** 議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫） 番外、白須副町長。

○白須副町長（白須寿） 今回のエアコン・石油ファンヒーターの購入事業について、様々な町民の皆さんお考えがあると思います。担当課でも申請等手続の際には、町民の皆様から意見をいただいています。間に入って動いていただいている商工会からも、町民の皆さんの御意見だけでなく事業者の意見などもいただいております。また、先般開催いたしました行政運営説明会でも、物価高騰対策のことについて説明をさせていただきましたが、たくさんの意見をいただいているところです。こういった意見を踏まえまして令和8年度は既に予算化しておりますが、今後物価高騰対策が国のほうから示された際には、参考にしていきたいと考えております。

●日高議員（日高八重美） 議長、5番。

●漆谷議長（漆谷光夫） 5番、日高議員。

●日高議員（日高八重美） 令和8年度においては、午前中も説明ありましたが今後も続いて家電製品への支援。テレビとか冷蔵庫とか冷凍庫とかいうところへの事業が計画されていますけども、1期目のエアコン・ファンヒーターについては、かなりの評価を町民の皆様からいただいているということですけど、今度2期目のときは買替えへの補助の事業を計画されてます。この計画をされた意図を教えてくださいか。

○秋田町民課長（秋田敏子） 議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫） 番外、秋田町民課長。

○秋田町民課長（秋田敏子） 今回の省エネ家電の買替え補助につきましては、エアコンの買替えについては産業支援課で担当させていただきました。これにつきましては町民課で担当させていただきます。町は、環境未来実行計画に基づいて地球温暖化対策に取り組んでおります。あわせて、脱炭素先行地域としての町内二酸化炭素削減に取り組んでおります。こういった地域課題の解決というところも踏まえまして、今回は省エネ家電の買替えに対する補助として邑南町の商工会の商品券の交付を行うことで、事業を計画をさせていただきました。この商品券、午前中にも御質問

がございましたが商品券を交付することによって、町外での購入も認めているところにもいろいろ御意見はございましたが、この補助で交付をした商品券でまた地域内で買物をしていただくことによりまして、町内の消費につながっていくというところ。それと、先ほど申し上げました二酸化炭素排出削減という町の課題に寄与できるというところで、今回はこういった目的で、この省エネ家電買替え補助についての物価高騰対策の事業をすることになりました。あわせて、今回こういった目的を持っておりますので、同様にLED化促進事業も予算計上しております。これも二酸化炭素排出削減というところも目的としております。この事業についても同じような目的で事業を実施することとしております。

●日高議員（日高八重美） 議長、5番。

●漆谷議長（漆谷光夫） 5番、日高議員。

●日高議員（日高八重美） いろいろと説明をしていただきました。私の個人的な思いなんですけど、いろいろ考え方はあるかと思うんです。買替えとなると、今回新規の購入じゃなくて買替えですよ。買替えを目的にされてるところでは、リサイクルに出されます。そういった廃棄されるものが増えることが環境的にどうなのかなと思ったり。あと省エネ対策で買替えをということで推奨をされてます。文化といえば文化だと私は思うんですけど、大切なものは修理しながらでも使い続ける。これも文化の一つだと思うんです。そういった大切に使い続けるという気持ちっていうのは、どうなるのかなという思いがします。まだ使えるのに使い捨てにするのかということ。本当にそれでよいのかということが、私にはちょっと違和感があります。事業そのものについては先ほどの説明で理解はするし、事業者・町民の皆さん、そういったところへの支援というところでは理解はできるんですけど、そういったものを大切にすることについて、やっぱり全て買替えがいいとは言えないんじゃないかなと思います。あと、こういった家電製品は高額なものです。そういったものを買える人はいいいんですけど買えない人もいらっしゃるという事実。以前にもお話ししたことがあると思いますがそういった実態もあるということ。買えない人もいらっしゃるというところを、今後の事業を展開するときに考えていただきたいなと思いました。その点については、どうでしょうか。執行部でこの事業を進める中でそういった買えない人もいるんだが、そういう人たちへの対策というのは話し合われることはあったのかどうか、教えてください。

○大屋町長（大屋光宏） 議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫） 番外、大屋町長。

○大屋町長（大屋光宏） 最初の御意見は難しいんです。私個人と言われたので答えるべきかどうかはと思いますが、議場なので議員として質問されたんだと思います。買替えを勧めますがそれぞれの思いなので、大事に使われたい方は大事に使っていただければいいと思います。ただ長く使っても家電製品はどんどん技術が進歩していくので、どこかでこういう支援をできるいい機会に買替えていただくと、電気代が大きく下がるっていうのは考えていただければありがたいと思います。今の時代はリサイクルなので、今回本体とリサイクル料も対象です。家電製品は基本的に冷蔵庫もテレビもリサイクル対象なので、どこかに捨てるというものじゃないのでその辺も踏まえて、それぞれの立場で考えていただければと思います。買わなければ対象にならない、買うか買わないかっていうところありますが、商品券ではありますがいったんお金を払っていただかなきゃいけない負担もありますが、補助があるっていうことは買うきっかけになると思います。それぞれの経済的な状況とか立場によって、冷蔵庫にも容量もありますし価格帯も様々です。ささやかな応援ですが、買替えをしていただければありがたいです。補助上限がありますので、経済的に余裕がある方で大きな買物されても補助条件があるっていうこと。この度町外も入れたっていうのは、町内で全て買えないとか、知り合いとか親戚だとか家族が広島とか島根県内にいて、例えば相談してそのほうが安いよとか、それはそれぞれ自己防衛であったりあると思うので、町外でも町内でも一定の金額までは補助率を一緒にしてます。そういう意味で買替えやすいように、そういう配慮もあるということ。町内であればそれ以上になると、大型の買物なればなるほど町内のほうが有利になってる。補助率も一定のところで制限があるので、それぞれの経済状況に応じて購入していただけたらと思ってます。何度も繰り返しますが、子育て世帯には子育て世帯の応援があります。住民税非課税世帯につきましては、県のほうからもあります。そういうのを活用していただければ、それぞれの状況に応じて負担なく平等な支援になると思っております。

●日高議員（日高八重美） 議長、5番。

●漆谷議長（漆谷光夫） 5番、日高議員。



●日高議員（日高八重美） いろんな世帯の方がいらっしゃいますので、繰り返しになりますけど、買いたくても買えない人がいらっしゃるということを忘れないで事業を進めていっていただきたいと思います。次に、ＩＣカードの５０倍ポイントの事業について伺います。第１期として、令和７年６月から９月に５０倍ポイント付与事業が行われています。実績報告がありましたけども、人口に対してのカード会員さんは、羽須美・瑞穂地域では６１％。石見地域では７４％の会員さん。平均では、６７．８％ということデータを示していただいております。令和８年度に行う２回目は、５月１日から９月３０日までが対象期間で、ポイントの付与の上限は１人１万２，５００ポイントとなり、予算額は７，０９５万円となっています。繰り返しますが、町内のカード会員の割合は６７．８％です。１回目の事業を振り返って、本事業の２回目を実施することになった理由と、今後の対応としてカードを持たない人がいるということをどう受け止めるのか。カードを持たない人に対してどう受け止めていらっしゃるのか。所見を伺います。

○小笠原産業支援課長（小笠原誠治） 議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫） 番外、小笠原産業支援課長。

○小笠原産業支援課長（小笠原誠治） ＩＣカードポイント付与事業について、まず新年度に実施をすることに至った理由というか経緯というところでございます。これにつきましては、限られた財源の中에서도こういったものを活用して、誰でも参加できる制度ということで第１期の事業で多くの方が活用いただいたことも踏まえ、新年度におきましても交付金を活用してこの事業を実施するように計画をさせていただいたものでございます。それとカードを保持しない方への対策についてはどうかというところでございます。この事業は先ほども申し上げましたように、この事業への参加要件としておおなんさくらカードを既にお持ちの方のみに限定した制度ではなく、カードの保持には発行手数料や年会費などの負担がない小学生以上、一般的に買物される方ならどなたでも新規の取得が可能であるというもとで実施をする制度でございます。保持しない方への対応としましては、カードの取得方法の周知であったり店舗での案内を行うなど、参加機会の確保には第１期のところでも努めてまいったつもりでございます。第２期においても、そのように対応していくことを考えております。実際第１期のキャンペーン期間中におきましても、新規加入の周知を行いまして実際にカード加入者も増加をしているというところでもございます。それと保持しない方、例えば、高齢者であったり、お出かけにくい方、手続きが難しい方、難しいと思われる

方につきましては、郵送の受付であったり商工会の窓口であったり、加盟店での取得サポートにも対応しております。そういったことも踏まえて今後計画している第2期の事業におきましても、連携機関であるおおなんカード会や邑南町商工会とともに制度の周知や取得しやすい環境に努め、より多くの方に利用いただけるように取り組んでいきたいと考えております。

●日高議員（日高八重美） 議長、5番。

●漆谷議長（漆谷光夫） 5番、日高議員。

●日高議員（日高八重美） カードを持たない人の理由には、午前中の質問にもありましたけども地域に使えるお店がないというようなこともあります。実施報告では、羽須美地域にはカードが使えるのが5か所ですかね。地域外に買物に行くほうが便利がいいからということで、カードを持たれない人もいます。なので、先ほどの説明にあった、できるだけカードを保持していただくように勧めるという町の思いと実際の町民の皆さんの思いには、ちょっと若干ずれがあるかなと思いました。一つの事業が終わる中で1期目の実績評価報告もありましたけども、実績をまとめられる中で、地域ごとに事業に対しての町民の思いを何らかの方法で酌み取ることも必要ではないかと思います。地域ごとの町民の皆さんの声ですね。事業の報告をするときには利用された町民の評価。されなかった町民の評価もあわせた報告を、今後できたらしていただきたいなと思います。二つ目の質問で、子ども子育て支援制度についてです。来年度邑南町では、第一子の保育料の無償化や子育て応援ギフト事業、小学校の学校給食の無償化など子育て世帯の経済的な負担を軽減して、安心して子どもを産み育てる環境を整えられていることは評価できる点です。しかし、子育て支援の拠点である保育施設においては課題もあります。その一つに子ども子育て支援法に基づく新たな給付制度である、乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例、いわゆるこども誰でも通園制度の実施です。この制度は子育ての不安から孤立する保護者を支援し、全ての子どもの育ちを応援するという理念は共有できるものです。町長は施政方針の中でこの制度について、家庭の中にいるだけでは得られない様々な経験を通して、子どもが成長できるよう応援すると述べられています。しかし、子ども子育て支援法に基づくこども誰でも通園制度は、法律上は乳児又は幼児への遊び及び生活の場の提供であって保育ではありません。保護者の就労要件はなく生後6か月から満3歳未満の子どもが対象で、1か月たったの10時間利用できるものです。短時間でも保護者への支援は必要ですが、子どもの成長を応援するには不十分

と考えます。保育の現場では定員の空きがあれば活用でき、専用スペースの確保や新たに保育士を増やす取決めもありません。国が示す内容では、慣らし保育もなく子どもにとっては初めての施設で初対面の大人に預けられることは、どれだけのストレスを与えることになるのでしょうか。職員にも大きな負担となります。このことが子どもの育ちの応援になるのでしょうか。この制度の課題に思うことを述べました。昨年の12月議会で国が示す条例が議決されていますが、保護者の孤立化を防ぎ子どもの成長を応援するのであれば、例えば、対象年齢を生後6か月ではなくもう少し早い時期から満3歳未満ではなく年度末まで延長することなど、利用時間数なども含めて自治体独自の柔軟な対応はできないものか、所見を伺います。

**○坂本医療福祉政策課長（坂本晶子）** 議長、番外。

**●漆谷議長（漆谷光夫）** 番外、坂本医療福祉政策課長。

**○坂本医療福祉政策課長（坂本晶子）** 乳児等通園支援事業。通称こども誰でも通園制度について御質問をいただきました。担当から現状と考え方について、御説明をさせていただきます。令和8年度より全ての自治体において実施が求められている、こども誰でも通園制度です。本町でも4月からの実施に向け町内医療法人において御準備をいただいております。現在、東光保育園内で余裕活用型として実施できるよう申請を受け付け、乳児等通園支援事業所としての認可及び確認作業を進めているところでございます。この制度につきましては、先ほど議員から御説明いただいたように、子どもの成長の観点から子どもが保育所で様々な体験ができること。そして保護者の子育ての観点からは、早期に保育士等の関わりが持て支援が得られるということで、早い段階から家庭だけでなく、地域全体で子育てを支えることを目的に国が創設した制度であると認識しているところでございます。先ほど議員から、幾つかの御提案を具体的にちょうだいいたしました。そういった制度の中にあつて、現在子ども1人当たり月10時間というこの時間設定などについてが、子どもの子育てを応援する制度として不十分ではないかという点。あるいは保育士の皆様に御負担がかかるのではないかという御指摘につきまして、このこと自体は町としても一定の理解はできるところであると思っております。町長の施政方針の中にも、詳しく説明を述べさせていただいているんですけれども、これまで両法人と協議を重ねてきた現状におきましては、保育士の人材不足もあり、また通常の保育を量を確保することが最優先でありまして、そのような状況の中にあつても両法人の御理解のもと、保育所の空き定員枠を活用して受入れを行う余裕活用型で実施いただけるよう御検討いただいている状況

でございます。したがって、町といたしましては、利用時間と国基準のとりの対応しか今のところではできない状況であるかと思っております。一方で、本町は保育所の入所率が大変高く低年齢化しております。育児休業後の入所率は、1歳以上ではほぼ100%と実際にこの町内で、この事業を利用される方は非常に少ないのではないかと想定をしているところでございます。また、子育てを支える既存の事業といたしましては、議員も十分御承知のとおり、子育て支援事業や一時預かり事業。ファミリーサポートセンター事業などもありますので、育児休暇中の保護者のニーズには対応できるのではないかと考えております。これまでも医療福祉政策課では、こども家庭センターとして新生児訪問。それから産前産後サポート事業。おむつ等定期便事業等を実施している保健課の保健師と連携を密に図っておりますので、そういった活動を通じまして、引き続き保護者のニーズのほうへ柔軟に対応していきたい、そのように考えておりますので、御理解をいただきたく存じます。

●日高議員（日高八重美） 議長、5番。

●漆谷議長（漆谷光夫） 5番、日高議員。

●日高議員（日高八重美） 今課長が報告されたように、ニーズとしては少ないかもしれないと思いますが、一応各自治体にそういった設置をするようにという国の施策なので、やらざるを得ない事業だとは理解をします。ただそういった保育士も増やさなくていい体制とか専用スペースがなくても大丈夫。そういった受入れ体制の中で、子どもの命が危ぶまれることのない対応が求められるということを申し上げておきます。それでは3つ目に、共生社会の実現についてです。施政方針の中で補聴器購入費の助成について報告がありました。1回につき2万5,000円。当面、令和8年度から5年間の期限付ではありますが提案をしていただきました。事業の詳細はこれからだと思いますが、町民の方に十分活用していただけることを願っています。共生社会の中で、多文化共生のまちづくりと多様性を認め合う共生社会の実現について、報告がありました。報告では、外国人の方にとっても住みやすいまちになるよう計画の作成に取り組むことや、フィンランドのエスポー高校との交流事業の継続などが語られています。共生社会の実現というのは、広く大きなテーマです。当初予算のテーマとして、協働のまちづくりを進めるためのチャレンジと述べられていますが、町長のこの共生社会への思い、町民に伝えたい思いをこの施政方針の中ではあまりにも短かったのではないかなと思います。この場をお借りしてではありますが、町長の共生社会の実現に対する思いを聞かせていただければと思います。

○大屋町長（大屋光宏） 議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫） 番外、大屋町長。

○大屋町長（大屋光宏） 改めてお話をするまでではないですが、邑南町の実態として、人口減少が続いてる中でも、例えば、年齢層でいうと非常に幅広くなってきた。それぞれの事情も違う。先ほどから物価高騰対策等で地域性の話も出てます。面積は当然ですが変わらないけど、それぞれ住んでる地域それぞれの事情も違う。一人一人事情は違う中で。一方で企業活動等においても、外国人に頼らざるを得ない労働力の確保という意味では、非常に大きな存在になっています。人口減少が進む中で、地域の活力まちの活力って言った中でも、幅広く皆さんがそれぞれの立場でしっかり活躍していただく場をつくらないといけないと思ってます。何度かお話をしましたが、ささやかな合理的配慮っていうことで、例えば、補聴器の購入助成もそうです。少し応援することによって、社会参画が進めばありがたいと思ってます。男女共同参画もそうです。そういう意味で、多文化共生ということ外国の方も含めた多文化共生。そして障がい者も含めまして様々な立場事情も考慮しながら、多くの方がまちづくりなり地域の経済活動に参加できるような多様性を認め合うということで述べさせていただいております。気持ちとしたら、やはりささやかな合理的な配慮によって、誰もがこのまちづくりであるとか地域活動に参加できることが1番だと思ってます。

●日高議員（日高八重美） 議長、5番。

●漆谷議長（漆谷光夫） 5番、日高議員。

●日高議員（日高八重美） いろんなところで共生社会の実現とか多様性を認め合う共生社会という言葉が最近目につくんですけども、抽象的で町民の人にはちょっと分かりにくい部分もあるかなと思って、町長が思い描く共生社会っていうのはどういうものなのかこの場で確認をさせていただきました。大きなテーマであるしどの分野にとにかくということではなくて町内で生活されている全ての人、外国人の方も含めて住み心地のよいまちを目指して、そういった計画づくりもされる予定になっていますので、幅広い方々の御意見を参考にした計画ができればいいなと思います。よろしく願いいたします。次に、来年度からスタートするコミュニティ・スクールについて伺

います。今日が3月13日ですから、今年度終わるのももうすぐで来年度もすぐ目の前ですけども、4月からコミュニティ・スクールが開始されるということで現段階でどのような準備が進んでいるのかを伺います。

**○田村学びのまち推進課長（田村成生）** 議長、番外。

**●漆谷議長（漆谷光夫）** 番外、田村学びのまち推進課長。

**○田村学びのまち推進課長（田村成生）** コミュニティ・スクールの導入準備状況ということでございます。コミュニティ・スクールは、学校運営協議会を設置して学校運営に保護者や地域住民が参画するという制度でございます。単に学校を支援するだけでなく学校運営の基本方針を承認するとともに、教職員の任用に関して意見を述べることができるなど、学校と地域が一体となって教育活動を進める体制を構築するものでございます。この制度の導入によりまして、学校が抱える課題、地域全体でそれを共有し、その解決を図ることで地域の実情を踏まえた特色ある学校づくりを進めること。さらには地域住民が学校教育への関心を高めて、子どもたちの健やかな成長を地域全体で支えることにつながると思っております。邑南町での状況を説明させていただきます。邑南町では令和7年度から導入を計画しておりましたが、町民への町民に対する理解を深める必要性といったところも御指摘がありまして、コミュニティ・スクールの導入時期を令和8年度からとして、各地域の住民の方、学校・公民館などで連携して作成しました目指す子ども像を活用しまして、小中の9年間を一体として捉えて学校と地域で子どもたちの豊かな成長を確認し、目指す子ども像の実現のため小中学校で9年間通したふるさと教育を実施しておりますので、各地域でのつながりのある学びに取り組んでいることから、中学校区での導入を進めてまいりました。令和7年度を、学校と地域への周知それから合意形成、具体的な活動イメージを共有するための準備期間として取り組んでまいりました。まず、地域や保護者への周知というところでは、学校評価委員会や町PTAの総会などの場を活用させていただき、説明・意見交換等を行ってまいりました。それから公民館だによりによりまして、情報発信を繰り返しやっております。コミュニティ・スクールマイスター、島根大学の講師を招いた町民の皆さんを対象にした講演会なども開催をさせていただいたところです。ケーブルテレビでの広報では、学校と一緒に取り組むなど町民の皆さんへの理解促進に努めてまいりました。さらに制度を実際に担う人材の組織づくりということで、各地域で導入準備会を開催させていただき、委員候補者への制度説明それから役割について説明もしてまいりました。学校現場に対しては、校長会等を通じて導

入スケジュール、コミュニティ・スクールの目的といったところも丁寧に説明をさせていただくとともに、学校、公民館、教育委員会の3者で先行の自治体である益田・浜田などの視察も行い、実際の運営方法なども学んでまいりました。また、ワーキングスタッフ会ということで、学校と地域の役割分担というところについても共通理解を図ってまいりました。3月4日出羽公民館で、委員候補者の方それから地域活動で実践されていらっしゃる方、あるいは校長と一緒に参加いただくワークショップを開催させていただき、60名以上の方に御参加いただきました。改めて制度や役割の説明を行った後に、グループワークでそれぞれの立場からの意見や御発言をいただいたところです。参加者の皆さんからは、いろんな話が聞けてコミュニティ・スクールのイメージがつかめた。あるいは委員としての役割が明確になった。いい雰囲気に参加することができたなど御感想もいただいたところです。今後も町民の皆さんへの情報発信に努めて、関心を高める取組を進めてまいりたいと思います。今後教育委員会での承認を、4月には学校運営協議会委員の委嘱を行い制度の趣旨役割について改めて共有する場を設けたいと考えております。学校運営協議会発足後も活動内容を地域へ積極的に発信しながら、子どもたちの成長を地域全体で支える仕組みとして進めてまいりたいと考えております。

●日高議員（日高八重美） 議長、5番。

●漆谷議長（漆谷光夫） 5番、日高議員。

●日高議員（日高八重美） 今までの準備の過程・全般。こういった準備をされてきたかという説明をお聞きしたんですけど、もう4月からスタートなんです。今課長が説明した内容を踏まえて、もろもろ具体的な準備がどこまで進んでるのがよく分からないんです。運営協議会の人選だとか、4月に委嘱するというお話がありましたけど、そういった体制はもう決まっているのかどうなのか。この運営協議会の運営要綱とか規則とか、そういったものもできてるのかどうか。その辺りも踏まえて、4月から本当にスタートできる状況にあるのかどうか。教育長にお尋ねしたいと思います。

○大橋教育長（大橋覚） 議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫） 番外、大橋教育長。

○大橋教育長（大橋 覚） 段階といたしましては、最終段階に入ってきていると認識をしております。ワーキングスタッフ会議であったり、準備会等々で各地域で特徴をもった委員の選出にも御尽力をいただきました。もちろんその際は学校関係者、もちろん校長先生を中心ではありますけど、校長先生の思い等々も酌みながらの人選に入らせていただきました。この人選は正式には教育委員会でお認めいただいた後に、やってまいりたいと思っております。あわせて要綱等々につきましても教育委員会に諮らないといけませんので、その準備に入っていると思っております。ただ、4月1日全中学校区でスタートしていくという、もちろん最終的な目標として準備を進めてまいりましたが、同時にスタートしていくのか、少し各中学校区で地域性を生かしたという部分でのスタートのタイミングが変わるのかつていうところは、今一度その準備会等々に諮りながらあくまで8年度は立ち上げるという方針でまいりましたので、そのように最大限努力をしてまいりたいと思っております。

●日高議員（日高八重美） 議長、5番。

●漆谷議長（漆谷光夫） 5番、日高議員。

●日高議員（日高八重美） 今教育長のお話では、令和8年度から3つの中学校区で一斉にスタートするという事にはならないかもしれないということですね。それぞれの地域によって多少は変わると。さっきも質問したんですけど、この運営協議会の運営規程とか規則とかいうものはあるんでしょうか。ないんでしょうか。

○田村学びのまち推進課長（田村成生） 議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫） 番外、田村学びのまち推進課長。

○田村学びのまち推進課長（田村成生） 教育委員会で規則を制定させていただくように準備しております。

●日高議員（日高八重美） 議長、5番。

●漆谷議長（漆谷光夫） 5番、日高議員。

●日高議員（日高八重美） 4月からもうスタートしますよ。だからそういった大



事な運営規程。その委員さんの役割だとか、学校との協力がどうなのかとか、いろいろ細かい決まり事があると思うんです。そういったものをぜひ提示していただきたいと思います。今教育委員会でということでしたが、もう遅いくらいじゃないかなと思っています。また、確認をさせていただきたいと思ってます。時間がないので、最後の質問に移ります。これまでも、町内の道路の白線とか横断歩道の劣化に対する質問は幾つかさせていただいたことがあります。その中でも、直接課に相談を持ちかけて個別に対応していただいたこともあります。今年1月に、益田市で市道を渡っていた男性が乗用車にはねられて亡くなる事故が起きています。原因の一つとして、横断歩道が劣化していて見えなかったということも新聞報道にはあったと思うんです。これを受けて県警は、県内の全横断歩道と一時停止線を対象に、2月中旬から5月下旬をめどに目視で確認すると報道がありました。必要な箇所は早急に対応をしていただかないといけません。町内でも皆さんお気づきだとは思いますが、運転していて横断歩道が見にくい、ひし形のマークが見えにくいことは何か所かあると思います。安全に安心して通行できるよう、危険な箇所など警察の方が調査をするとは言っておられますけども、町民からの情報も求めて危ないところは早く対応していただきたいと思うんです。いかがでしょうか。

**○小笠原建設課長（小笠原清）** 議長、番外。

**●漆谷議長（漆谷光夫）** 番外、小笠原建設課長。

**○小笠原建設課長（小笠原清）** 道路に関する御質問をいただきました。まず、建設課から回答させていただきます。御質問いただいたとおり、歩行者が道路を安全に通行できるようにすることはとても大切であると思っています。横断歩道の整備補修については、基本的に道路管理者となる国県及び市町村で実施することができません。横断歩道などひし形のマークもありますが、道路標示については、島根県警察本部公安委員会、町内は川本警察署が設置及び保守点検をすることになっております。御指摘の町内の通学路に指定されている区間で横断歩道が消えかかっている箇所については、毎年行われます通学路安全点検において現地状況を確認し、川本警察署に横断歩道の引き直しを要望しております。実際に対策が完了となるまでには、川本警察署が島根県警察本部公安委員会に上申し、公安委員会が県内全域の要望を取りまとめた上で横断歩道などの道路標示等に関わる予算の措置がされます。このため現時点では横断歩道の引き直しがどの程度実施できるかは不透明ですが、引き続き建設課としては川本警察署に要望してまいりたいと考えております。点検についてですけど

も川本警察署のほうに問合せをいたしましたら、毎年度この3月に町内の全横断歩道を点検すると伺っております。

**○原学びのまち総務課長（原拓矢）** 議長、番外。

**●漆谷議長（漆谷光夫）** 番外、原学びのまち総務課長。時間が少なくなっておりますので、簡潔にお願いいたします。

**○原学びのまち総務課長（原拓矢）** 教育委員会におきましての点検整備につきましてです。役場総務課が所管しております邑南町交通安全対策協議会。こちらの作成いたしました邑南町通学路交通安全プログラムに基づきまして、対策を講じております。教育委員会においては子ども安全センター。各小学校支部が行いました通学路点検により見つかりました危険箇所、そちらを取りまとめまして点検に至っております。先ほど建設課長も申し上げましたが、それらの危険箇所につきましては県央県土整備事務所、川本警察署、役場建設課、事務局の学びのまち総務課が一緒になりまして、通学路の安全点検・現地調査を行っております。今年度は11月4日に行っております。その結果によりましてそれぞれの管理者に対策を講じていただいておりますが、前年度の対応状況につきましては、各小学校ごとに危険箇所を抽出いたしました通学路の危険箇所対策一覧表。こちらを邑南町のホームページでお知らせしております。こちらを御覧いただきますと、対応状況が分かると思っております。

**●日高議員（日高八重美）** 議長、5番。

**●漆谷議長（漆谷光夫）** 5番、日高議員。

**●日高議員（日高八重美）** 新学期になります。小学校1年生、初めて学校まで歩いて行く子どもさんたちもいます。もう随分長いこと横断歩道が分からない、消えかけて分からないところが何か所かあります。事故が起きてからでは遅いと思います。町民からの情報をどこに寄せればいいのかということも、また広報等でお知らせいただければと思いますが御検討ください。時間になりましたので、以上で私の一般質問を終わります。

（日高議員降壇、「拍手」あり）

**●漆谷議長（漆谷光夫）** 以上で、日高議員の一般質問は終了いたしました。

~~~~~○~~~~~

(散会宣告)

●漆谷議長（漆谷光夫） 以上で、本日の日程は全て終了しましたので、本日はこれにて散会といたします。お疲れ様でした。

—— 午後 2時16分 散会 ——